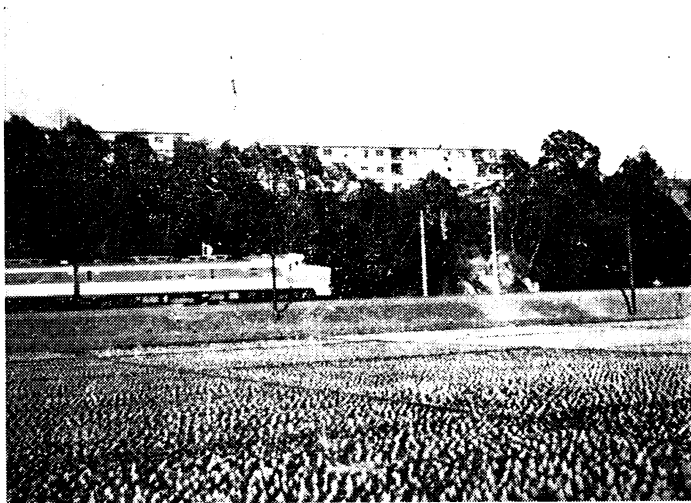


統計茨城

1961-2

目次

物の値段	1
本県の人口重心	2
昭和34年度の国民所得	5
学徒の疾病異常と教員の結核性疾患	11
本県と全国の事業所数	16
毎月勤労統計調査結果(昭和35年11月分)	22
本県の常用雇用指数(昭和31年~35年)	25
(こんな調査シリーズ)民間給与実態調査	28
新市町村の横顔(東茨城郡内原村の巻)	31
統計と能率	32



常磐線を走る「はつかり」

物の値段（その値上げブーム）

デ・ラックス特急「はつかり」が、常磐線にお目見えしたのは、旧冬12月10日である。この豪華列車に、一生のうちで一度は乗ることもあろうかと思うのは、その用もないためか、それともお金がないためか。

ちかごろ、いろいろ物価も上り、料金もまた上つている。鉄道運賃も負けずにその仲間入りをする。

これは国民全体が、高い階段を、一つドツコイシヨと上らされるようなものだ。上つて上れないことはないし、上つてしまえば何でもないというだろう。しかし、そんな高い所へ上つて大丈夫か、と心配する腹のへつた者もいる。

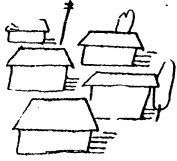
物の値段は時とともに上つていることは統計が示している。鉄道賃率の変遷は、明治32年に150キロまで0.81銭、大正7年1銭、昭和20年が3銭、昭和32年には240銭となる。

米の価格も、明治32年東京米穀取引所では1石10円3銭、昭和20年の東京卸売価格では49円56銭、昭和32年の玄米正味（4斗）は3,898円である。

又、日雇労働者の賃金は、明治32年は40銭足らず、大正7年が1円前後、昭和32年は400円をいくらか越えた。

人間社会が向上しているかぎり、物の値段も上向きであつていいのだろう。

だから、ベースアップで暮しがよくになると考えるのは、豪華列車が走るのを見て喜ぶようなものである。列車に乗っているのは、いつも他人――。



本県の人口重心

西茨城郡岩間町へ移動

は し が き

昭和35年国勢調査による本県人口概数は2,046,969人で、前回の昭和30年国勢調査にくらべ17,068人の減少を示している。このように、人口が大巾に減少した原因は出生率の低下と、県外への転出超過にあるといわれている。最近、特に、所得水準の高い都市へ人口が集中するような傾向が強くなっているようで、本県のように、県民所得の面で他の都道府県にくらべ低水準のところにある場合には、このような人口の減少はむしろやむを得ないことといわなければならないであろう。しかし、この所得水準の低いことの大きな原因は産業構造の後進性にあるといわれ、本県においてもこれが是正のため、農業県から脱却し工業県に生れ変わろうとしている。

そこで、今回の国勢調査の人口分布を地域別に眺めてみると、まず県北では前回の国勢調査にくらべ、那珂郡東海村の20.7%の増加を筆頭に、日立市、勝田市、水戸市、高萩市、多賀郡十王町、北茨城市、西茨城郡友部町（人口増加率の多い順）など、友部町を除いてはいわゆる、日立市、勝田市を中心とする常磐線沿線の鉱工業地域の市町村が増加を示している。これらの市町村における人口増加の主な要因は、人口の産業間移動によるもので、つまり近隣の農家人口を吸収したものとみられる。

県南及び県西地域においては、ほとんどの市町村が減少を示しているが、例外的に北相馬郡取手町、古河市、稲敷郡牛久町などが増加を示し、これらは東京、埼玉への通勤、通学者の増加によるものとみられる。このように本県の人口分布の状態の変化をみると、明らかに県北地域に人口が集まっている現象がみられる。そこで本県の人口全体がどの方向に動いているかを測定してみるのが興味深いものがある。

人口重心測定の意味

この地域の人口全体がどの方向に動いているかを測定するひとつの指標として人口重心があり、これを測定し時系列とを比較することによって、人口の移動の方向を知ることができる。

ここに人口重心というのは例えば、昭和35年国勢調査における本県の人口の重力の中心点のことである。すなわち、(1)本県には山河、湖沼など地形の凹凸はあるけれども、これを捨象し単なる平面として、それ自体は重さ

をもたないが、しかもその上に人口を支えることができるとし、(2)本県の人口は一人一人等しい重さをもつものと仮定すれば、この平面上にばらまかれた人口の重さが全体として均衡をたもつような点、すなわち、1本の軸によつてこの平面を水平に支えることのできる1点が求められるはずである、この点を人口重心とよぶ、したがつてそれは地図上におけるいわば抽象的な点にすぎないが、しかもそれは本県の人口分布を総合的に、かつ端的に示す測定値としての意味をもつものである。

本県人口の重心

昭和35年国勢調査による本県の人口重心の位置は、東経140°18'2"北緯36°16'23"で、岩間町大字福島新田にある。これを昭和25年国勢調査による人口重心からの移動の方向と距離をみると、昭和25年には、東経140°17'45"北緯36°15'49"にあつたものが、昭和30年には東へ450m、北へ260m、東北東へ520m移動し、これは地図上では東経140°18'3"北緯36°15'57"の八郷町東成井（昭和30年の人口重心は総理府統計局において測定）にあたる。これが更に今回の結果では北へ860m、西へ30m進み岩間町に移動したのであるが、計算前に人口増減率別市町村分布図を見たときには、北へ5、東へ1ぐらいの割合で、北東に動くものと思われたが、結果は意外に大きく北へ移動し、東西には20万分の1の地図を用いて測定したことの測定の誤差を考慮すると、ほとんど動かなかつたといつてもよいぐらいの僅かな動きであつた。これは重心からの距離によつて、同じ重さのものがついていても、距離が遠い程重く感じるという面からみると、例えば勝田市で1人増えたのと古河市で1人増えたのでは、重心からの位置は、古河市は勝田市の数倍のところでありこのような面に東西には動かなかつた原因があると思われる。とまれ、このように本県の人口重心が北に大きく移動したということは、先にも述べたように日立市等の県北工業地域でそれぞれ、顕著な人口の増加現象をみただけに外ならないであろう。

そこでもう少し具体的に地域別にみた人口とその他の関係事項について考察してみよう。

次に掲げた表をみてもわかるように、昭和25年からの地域別人口の推移をみると、昭和25年の人口を基準に、県北では30年102.6%、35年111.0%とコンスタントに増加しているにもかかわらず、県南では減少の一途をたど

り、県西では、わずかに30年100.8%を示したのみで35年には96.5%と25年より3.5%減少している。

県民所得との関係のみをみると、県北では1人当たり県民所得は86,700円で県の75,900円を10,800円も上まわっているのに対し、県南、県西はそれぞれ6万円台となっている。また県民所得と人口について地域別に占める割合のみをみると、県北では県民所得では県全体の約半分にあたる51.7%を占めているのに、人口は37.3%ということになっている。これにひきかえ県南、県西いずれも人口の占める割合よりも、県民所得の占める割合が少なくなっている。もし、人口の30%が所得の30%を占めているというように、各地域において、人口と所得の占める割合が同じであるならば、地域別に所得が均等に分布しているといえるであろう。このことからして、所得の面で本県では県北にかたよっており、地域別には不均等な分布をしているので、勢い人口も県北に流れ、この所得の均等化を進めているのであろうか。

ここで1960年世界農林業センサスによる農家人口と、今回の国勢調査の人口との割合をみると、県では総人口に対する農家人口は60.2%となっている。これを地域別にみると、県北では49.6%、県西では67.3%、県南で70.3%の順になっており、やはり県北が先進性を示している。このようにみても、本県の人口重心が北に動いたということは当然の結果といえるであろう。

さて、今後の人口重心の移動方向であるが、現在までにわかっている次のような本県をとりまく諸事情を考えると

- (1) 常磐線の電化によって、沿線市町村でどのような人口現象が起こるか、水戸までの電化はすでに目前に迫っているが、これによって土浦市等を中心とする市町村が、どれだけベットタウンとしての性格を見せるか、また沿線の工場誘致がどの程度進むかなど更に平まで電化が完成した場合、日立市、勝田市などのすでに人口の増加を示している市町村が更に増加するかどうか。
- (2) 農業機械化によって、どれだけ人口が他産業に流出するか、県南地域では、電化によって、人口を拡散させない一つの強みをもっているのであるが、県西では、人口流出が比較的多くなるのではないか。
- (3) 人口の都市集中化を防ぐため、人口の地方分散ということが最近特に問題となり、すでに第一生命などは疎隔したとかで話題をまいているが、この人口の地方分散がどの程度実現するか。

その他にもいろいろあると思われるが、これらのことを考え合わせると、予想そのものがなかなか困難になって来るが、やはり北へ動く公算が強いのではなからうか。

計算の方法

計算の方法はいわゆる行政区画法によつた。一行政区画の人口の重心はその行政区画の役場所在地にあるものとみなす方法である。つまり市町村の人口の重心は役場所在地にあるものとみたわけである。本来ならば市町村ごとに、市町村の調査区の人口によつて人口の重心を求めなければならないのであるが、以下の説明でもわかるように事務的に繁雑なため、これを行なわなかつたわけである。

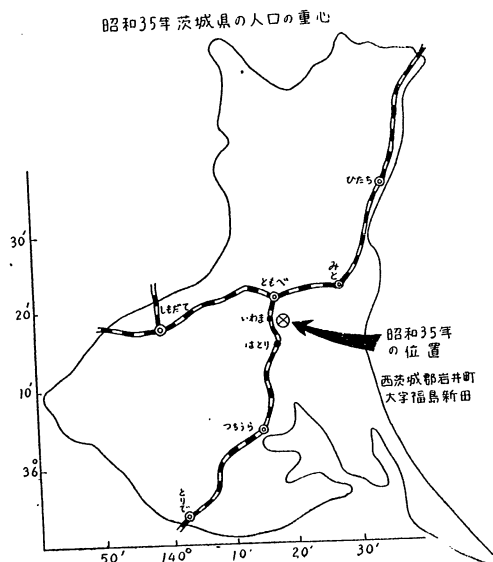
まず一般的には人口の重心があると思われる地点に仮の重心（今回はこれを昭和30年の人口の重心とした） O を決め、 O を通る仮の経緯度線 X 、 Y を記入し、 O を原点とし X 軸（経度線に平行）と Y 軸（経度線に平行）により4つの象限に分ける。それぞれの象限に含まれる市町村の人口と、先程の仮の経緯度線より市町村役場までの距離との相乗積の総和を求め、次の式により X 軸、 Y 軸よりの偏差を計算し、求める人口の重心点の位置をさめる。

$$dr = \frac{(\sum P_1 r_1 + \sum P_2 r_2) - (\sum P_3 r_3 + \sum P_4 r_4)}{\sum P}$$

$$ds = \frac{(\sum P_1 s_1 + \sum P_4 s_4) - (\sum P_2 s_2 + \sum P_3 s_3)}{\sum P}$$

（ P は人口、 r 、 s はそれぞれ X 、 Y 軸より市町村役場までの距離、添数は象限を示す。）

計算にあつて一番注意したのは、原点のとりかたと X 、 Y 軸から市町村役場までの距離を測定することであつた。地図は20万分の1を用い三角スケールで測つたのであるが、この回数だけでも、 $92 \times 2 = 184$ 回になるこれを慣れないことなので誤りがあつてはと思い2回行なつたのだから、368回行なつた結果になる。計算にあつてとかく Σ （シグマ）が出て来ると、ややこしくなりがちなので次のようなワークシートを作つてこれによつて計算した。



昭和35年国勢調査人口重心計算表

市町村名	昭和35年 国勢調査人口 P_i	X軸より市町村 役場までの距離 r_i	Y軸より市町村 役場までの距離 S_i	$P_i r_i$	$P_i S_i$
水戸市	139,386	11.4	16.0	1,589,000.4	2,230,176.0
日立市	161,236	36.0	30.8	5,804,352.0	4,966,068.8
勝田市	43,276	13.3	20.3	575,570.8	878,502.8
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
合計	796,504			21,682,094.6 $\sum P_i r_i$	16,659,724.2 $\sum P_i S_i$

2.3.4 象眼についても同じような計算を行った。

$\sum P = 2,046,969$ (昭和35国勢調査人口)

国勢調査人口推移

地域別	25年	30年	35年
茨城県	(100.0) 2,039,418	(101.2) 2,064,046	(100.4) 2,046,969
県北	(100.0) 875,560	(102.6) 898,558	(111.0) 927,100
県南	(100.0) 699,621	(99.7) 697,754	(96.0) 671,776
県西	(100.0) 464,237	(100.8) 467,734	(96.0) 448,093

地域別	面積	人口	農家人口	県民所得
茨城県	km^2 (100.0) 6,089.68	人 (100.0)	人 (100.0) 1,232,935	百万円 (100.0) 155,386
県北	(47.0) 2,860.13	(45.3)	(37.3) 459,594	(51.7) 80,405
県南	(37.6) 2,286.80	(32.8)	(38.3) 471,933	(29.7) 46,133
県西	(15.4) 942.751	(21.9)	(24.4) 301,408	(18.6) 28,848

()は比率

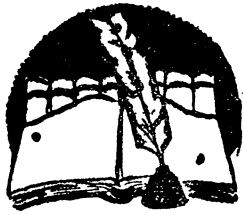
資料 人口—国勢調査 面積—地理調査所 農家人口—1960年農林業センサス
 県民所得—昭和33年県民所得

県北地域 水戸市, 日立市, 那珂湊市, 常陸太田市, 勝田市, 高萩市, 北茨城市, 笠間市, 東茨城郡, 西茨城郡, 那珂郡, 久慈郡, 多賀郡

県南地域 土浦市, 石岡市, 竜ヶ崎市, 鹿島郡, 行方郡, 稲敷郡, 新治郡, 筑波郡, 北相馬郡

県西地域 古河市, 下館市, 結城市, 下妻市, 水海道市, 真壁郡, 結城郡, 猿島郡

(生井)



昭和34年度の国民所得

概 観

昭和34年度の国民総生産は12兆5,224億円で、前年度にたいして、2兆1,427億円、20.6%という大巾の増加を示した。これは、この期間の物価の変動を除いた実質額でみても、17.7%の増加であつて、32年度の7.2%、33年度の3.6%をはるかに上回り、33年度4～6月期より上向きに転じたわが国経済が、34年度をつうじてさらに大きな成長をとげたことを示している。

国民総生産と総支出

34年度の国民総生産12兆5,224億円に輸入と海外への所得1兆5,019億円を加えた合計14兆243億円は、わが国経済が消費し、投資し、かつ輸出にふり向けうる財貨サービスの総量であるが、これは前年度にたいし、2兆4,848億円、21.5%の増加で、32年度から33年度へのそれがほぼ横ばいであつたのに比して、きわめて対照的である。(第1表参照)

第1表 国民総生産と総支出

(単位10億円)

一連 番号	項 目	関 連 番 号	32 年 度 A	33 年 度 B	34 年 度 C	対前年比 (%)		構 成 比 (%)		
						$\frac{B}{A}$	$\frac{C}{B}$	A	B	C
1	国民所得	—	8,219.6	8,504.5	9,991.2	103.5	117.5	81.4	81.9	79.8
2	間接事業税一補助金	33—27	964.9	1,048.9	1,183.0	108.7	112.8	9.6	10.1	9.4
3	資本減耗引当	60	942.2	1,050.5	1,263.0	111.5	120.2	9.3	10.1	10.1
4	統計上の不適合	65 △	29.6	△ 224.2	85.2	—	—	△ 0.3	△ 2.1	40.7
5	合計(国民総生産)1+2+3+4	—	10,097.1	10,379.7	12,522.4	102.8	120.6	100.0	100.0	100.0
6	個人消費支出	13	5,969.6	6,298.2	6,836.7	105.5	108.6	59.1	60.7	54.6
7	政府の財貨サービス経営購入	25	986.9	1,081.4	1,176.6	109.6	108.8	9.8	10.4	9.4
8	国内総資本形成	59	3,194.7	2,805.4	4,399.1	87.8	156.8	31.6	27.0	35.1
	住宅および設備投資	—	2,727.0	2,772.8	3,509.6	101.7	126.6	27.0	26.7	28.0
	在庫投資	—	467.7	32.5	889.5	6.9	—	4.6	0.3	7.1
9	輸出と海外からの所得	44	1,385.5	1,354.5	1,611.9	97.8	119.0	13.7	13.1	12.9
10	小計 6+7+8+9	—	11,536.7	11,539.5	14,024.3	100.0	121.5	114.2	111.2	112.0
11	(控除)輸入と海外への所得	51	1,439.6	1,159.8	1,501.9	80.6	129.5	14.2	11.2	12.0
12	合計(国民総支出) 10—11	—	10,097.1	10,379.7	12,522.4	102.8	120.6	100.0	100.0	100.0

注 国民総生産(項目5)と国民総支出(項目12)は、本来一致すべきものであるが、それらの各構成項目は、それぞれいくらかの誤差を含んだ各種の統計資料を利用して推計されるため、ある程度の不適合が生じてくるのはやむをえない。諸外国でも、ほぼ同様の実状である。

この表では、国際慣行にしたがつて、この不適合を国民所得の側にかかげているが、国民所得の側と国民総支出の側のいずれがより正しいかを判定することは困難である。この不適合が、昭和33年度は負の計数であり、34年度は、反対に正の計数を示している。

しかし、本報告までは国民経済の成長率を測定するにあつて、諸外国にならい、国民総支出の計数を基礎としている。(第9表)

この財貨サービスの総量が部門別にどのように購入されたかをみると、まず、家計部門の消費(個人消費支出)が6兆8,367億円で、前年度にたいし5,385億円、8.6%の増加を示した。政府の消費(政府の財貨サービス経営購

入)も1兆1,766億円で前年度にたいし、952億円、8.8%の増加であつた。他方、国内総資本形成は4兆3,991億円に増加し、前年度にたいし1兆5,937億円56.8%の増加を記録した。この内訳をみると、個人、民間企業および政

府による設備と住宅等にたいする投資は、3兆5,096億円で、前年度にたいして、7,368億円、26.6%の大幅の増加を示す一方、在庫投資は民間企業と政府を合わせて、8,895億円を記録し、前年度（在庫投資325億円）にたいし、8,570億円の増加となった。

この間における輸出（海外からの所得受取等を含む）は1兆6,119億円で、前年度にたいし2,574億円、19%増という堅調な伸びを示した。一方、輸入（海外への所得支払等を含む）は、1兆5,019億円で、前年度にたいし3,421億円、29.5%増加して、輸出の伸びを上回った結果、経常海外余剰は前年度にたいし847億円の減少となったが、なお1,100億円を記録した。

要約して、34年度のわが国経済の特徴は、内外の好環境のもとで、個人消費支出と政府経常支出が堅調に伸び

景気回復過程にともなう顕著な在庫投資の増加に加うるに、設備投資の増大がつづき、また、輸出の好調によつて、経常海外余剰の黒字を維持しながら、国民総生産が前年度にたいして実質17.7%と大幅の増加を示したことである。他方、国民総生産のうち要素費用をあらわす分配国民所得は、34年度において9兆9,912億円で、前年度にたいし、1兆4,867億 17.5%の増加を示した。とくに大きく変動したのは、法人所得の1兆3,344億円で、前年度にたいして60.6%の増加であり、分配国民所得に占める割合は、前年度の9.8%から、13.4%へと飛躍的な増加を示した。この内訳をみると、法人税が前年度比30.3%の増加、個人配当が18%の増加であり、法人留保にいたつては、前年度比2倍余に達した。（次表参照）

分配国民所得

項 目	32年度 A	33年度 B	34年度 C	対前年比(%)		構成民(%)		
				$\frac{B}{A}$	$\frac{C}{A}$	A	B	C
1 勤 勞 所 得	4,115.5	4,473.2	5,097.7	108.7	114.0	50.1	52.6	51.0
賃 金 お よ び 俸 給	3,683.9	3,981.7	4,532.0	108.0	113.8	44.8	46.8	45.3
そ の 他	413.6	491.5	565.7	113.9	115.1	5.3	5.8	5.7
2 個 人 業 主 所 得	2,706.4	2,688.7	2,928.1	99.3	108.9	32.9	31.6	29.3
農 林 水 産 業	1,298.7	1,313.6	1,387.2	101.1	105.6	15.8	15.4	13.9
そ の 他	1,407.7	1,375.1	1,540.9	97.7	112.1	17.1	16.2	15.4
3 個 人 賃 貸 料 所 得	166.4	192.1	229.0	115.4	119.2	2.0	2.3	2.3
4 個 人 利 子 所 得	262.3	317.8	399.1	121.1	125.6	3.2	3.7	4.0
5 法 人 所 得	963.9	830.9	1,334.4	86.2	160.6	11.7	9.8	13.4
法 人 税	426.9	375.7	489.6	88.0	130.3	5.2	4.4	4.9
個 人 配 当	129.2	135.3	159.6	104.7	118.0	1.6	1.6	1.6
法 人 留 保	407.8	319.9	685.2	78.4	214.2	4.9	3.8	6.9
6 官 公 事 業 剰 余 等	132.7	137.2	144.0	103.4	105.0	1.6	1.6	1.4
7 海 外 か ら の 純 所 得	△ 38.7	△ 35.1	△ 38.9	—	—	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4
8 (控除) 政府と消費者の負債利子	88.9	100.3	102.2	112.8	101.9	1.1	1.2	1.0
9 合 計 (分配国民所得)	8,219.6	8,504.5	9,991.2	103.5	117.5	100.0	100.0	100.0

個人利子所得の前年比25.6%の増加、個人賃貸料所得の19.2%の伸びも大きいですが、分配国民所得に占める割合は、前者が前年度の3.7%から4%となり、後者は2.3%で前年度と変わらなかつた。

勤労所得、5兆977億円は、おおむね、前年度にたいし雇用者数で7.1%、1人当たり賃金で6.6%増加した結果14%の増加を示した。

個人業主所得は2兆9,281億円で前年度にたいし8.9%の増加であつたが、この内訳をみると農林水産業においては5.6%の増加であり、その他の産業においては12.1%の増加であつた。個人業主所得は、個人業主数がほとんどふえないので、分配国民所得に占める割合は年々低下している。

産業別国民所得

産業別国民所得でとくにめだつのは製造業の前年度比27.1%の増加で、前年度における不振(0.5%減)に比較してきわめて特徴的である。構成比も前年度の25.1%から27.1%へと増加している。建築業も前年度比20.9%の増加で構成比も5.4%から5.6%となり、これらの産業はとくに、景気回復とそれにひきつづく好況の波に乗つていたとみることができよう。

なお、金融保険不動産業は前年度比27.4%増と最高の伸びを示し、構成比も前年度の7%から7.6%へと増加している。

卸売小売業(18.9%)運輸通信その他公益事業(16.2%)

増) サービス業その他(11.6%増)水産業(10.7%増)は、前年度に比較していずれも伸びており、農業、林業、鉱業

も前年度を上回つてはいるが、構成比ではおおむね前年度と同様ないしは下回っているものが多い。(次表参照)

産業別国民所得

(単位10億円)

項 目	32年度 A	33年度 B	34年度 C	対前年比(%)		構 成 比 (%)		
				B/A	C/B	A	B	C
農 業	1,127.0	1,155.0	1,220.7	102.5	105.7	13.7	13.6	12.2
林 業	200.7	188.1	194.5	93.7	103.4	2.4	2.2	2.0
水 産 業	204.3	218.1	241.5	106.8	110.7	2.5	2.6	2.4
鉱 業	200.4	177.7	182.4	88.7	102.6	2.4	2.1	1.8
建設業	418.8	459.8	555.7	109.8	120.9	5.1	5.4	5.6
製造業	2,147.1	2,136.4	2,714.3	99.5	127.1	26.1	25.1	27.1
運輸通信その他公益事業	831.6	885.0	1,028.0	106.4	116.2	10.1	10.4	10.3
卸売小売業	1,262.6	1,306.8	1,553.7	103.5	118.9	15.4	15.4	15.6
金融保険不動産業	517.2	594.7	757.4	115.0	127.4	6.3	7.0	7.6
サービス業その他	1,348.6	1,418.0	1,581.9	105.1	111.6	16.4	16.6	15.8
合 計 (国内国民所得)	8,258.3	8,539.6	10,030.1	103.4	117.5	100.4	100.4	100.4
海外からの純所得	△ 38.7	△ 35.1	△ 38.9	—	—	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.4
合 計 (国民所得)	8,219.6	8,504.5	9,991.2	103.5	117.5	100.0	100.0	100.0

個人所得とその処分

34年度における個人所得は、8兆9,151億円で、前年度にたいし、1兆341億円、13.1%の増加であつて、分配国民所得(前年度比17.5%増)に比較すると、やや増加率が低い。

個人税および税外負担は7.4%の増加にとどまつたので、個人可処分所得は8兆4,467億円となり、前年度に対し、1兆20億円13.5%の増加を示した。

勤労所得(受取額)の個人所得にたいする構成比は年々増加しつつあり、逆に、個人業主所得(受取額)の構成比は低下をたどつている。個人財産所得(個人賃貸料

個人利子および個人配当)と振替所得はともに、年々、構成比を増加しつつあるが、とくに前者においていちぢるしい。なお、34年度の個人財産所得が前年度比22.1%の増加を示したことが目立つている。消費者負債利子はその構成比に変化はないが、前年度における38.3%増から、34年度は、わずかに3.1%の微増にとどまつている。

他方、個人消費支出は、6兆8,367億円で、前年度比8.6%増とかなりの伸びであつたが、個人貯蓄は前年度にたいして4,669億円の増加(前年度比40.2%増)を示し、個人支出にたいするその構成比は前年度14.7%から34年度18.3%に上昇した。(次表参照)

個人所得とその処分

(単位10億円)

一連 番号	項 目	関連 番号	32年度 A	33年度 B	34年度 C	対前年比(%)		構 成 比 (%)		
						B/A	C/B	A	B	C
13	個人消費支出	6	5,969.6	6,298.2	6,836.7	105.5	108.6	80.2	79.9	76.7
14	個人税および税外負担	31	421.4	436.3	468.4	103.5	107.4	5.7	5.5	5.3
15	海外への純送金	54	△ 13.8	△ 15.2	△ 18.6	—	—	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.3
16	個人貯蓄	64	1,064.2	1,161.7	1,628.6	109.2	140.2	14.3	14.7	18.3
17	合 計 (個人支出)		7,441.4	7,881.0	8,915.1	105.9	113.1	100.0	100.0	100.0

18	勤 勞 所 得 (受取額)		3,881.6	4,218.9	4,809.2	108.7	114.0	52.2	53.5	53.9
19	個 人 業 主 所 得 (受取額)		2,686.7	2,664.6	2,897.3	99.2	107.7	36.1	33.8	32.5
20	個 人 財 産 所 得		557.9	645.2	787.7	115.6	122.1	7.5	8.2	8.8
21	海 外 か ら の 純 所 得	42—49△	38.7△	35.1△	38.9	—	—	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.4
22	(控除)消 費 者 負 債 利 子		25.3	35.0	36.1	138.3	103.1	0.4	0.4	0.4
23	振 替 所 得	26	379.2	422.4	495.9	111.4	117.4	5.1	5.4	5.6
24	合 計 (個人所得)		7,441.4	7,881.0	8,915.1	105.9	113.1	100.0	100.0	100.0
	個 人 可 処 分 所 得	24—14	7,020.0	7,444.7	8,446.7	106.0	113.5	94.3	94.5	94.7

財政収支と海外収支

34年度における財政収支は、2兆5,454億円で、前年度より、3,276億円14.8%増加したが、取入面では、法人所得の好調を反映して、法人税および税外負担が、対前年度比30.3%の増加でとくにめだつており、政府収入に占める割合も前年度の16.9%から、19%台へ増加している。

支出面では、振替支出が、前年度比17.4%の増加となつているほか、財貨サービス経常購入と補助金はともに漸増しているが、構成比では大きな変化はない。また、海外への純支出（海外勘定における政府純贈与）は、前年度のような賠償等の特殊な動きがなかつたため、前年度よりも減少した。けつきよく政府経常余剰は、8,206億円を記録し、前年度比34.3%の大巾の増加をもたらした。（次表参照）

財 政 収 支

一連 番号	項 目	関連 番号	32年度	33年度	34年度	対前年比 (%)		構 成 比 (%)		
			A	B	C	B/A	C/B	A	B	C
25	政府の財貨サービス経常購入	7	986.9	1,081.4	1,176.6	109.6	108.8	45.4	48.8	46.2
26	振 替 支 出	23	379.2	422.4	495.9	111.4	117.4	17.5	19.0	19.5
27	補 助 金	2	37.1	6.6	7.2	17.8	109.1	1.7	0.3	0.3
28	海 外 へ の 純 支 出	55	61.1	96.2	45.1	15.7	46.9	2.8	4.3	1.8
29	政 府 経 常 余 剰	63	708.7	611.2	820.6	86.2	134.3	32.6	27.6	32.2
30	合 計 (政府支出)		2,173.0	2,217.8	2,545.4	102.1	114.8	100.0	100.0	100.0
31	個人税および税外負担	14	421.4	436.3	468.4	103.5	107.4	19.4	19.7	18.4
32	法人税および税外負担		426.9	375.7	489.6	88.0	130.3	19.6	16.9	19.2
33	間 接 事 業 税	2	1,002.0	1,055.5	1,190.2	105.5	112.8	46.1	47.6	46.8
34	官 公 事 業 剩 余 等		132.7	137.2	144.0	112.8	105.0	6.1	6.5	5.7
35	(控除)政府の負債利子		63.6	65.3	66.1	102.7	101.2	2.9	3.3	2.6
36	社 会 保 険 に 対 す る 負 担		253.6	278.4	319.3	109.8	114.7	11.7	12.6	12.5
	雇 主 負 担		130.9	142.5	161.6	108.9	113.4	—	—	—
	被 用 者 負 担		103.0	111.8	126.9	108.5	113.5	—	—	—
	国 民 健 康 保 険 料		19.7	24.1	30.8	122.3	127.8	—	—	—
37	合 計 (政府収入)		2,173.0	2,217.8	2,545.4	102.1	114.8	100.0	100.0	100.0

34年度の海外収支は年度を通じてみると、財貨サービスの輸出が1兆5,756億円で、前年度にたいして、2,434億円、18.3%の増加であり、うち、商品輸出は、1兆2,858億円で、対前年度比23.6%の増加を示した。これに対して財貨サービスの輸入は1兆4,278億円で、前年度にたいして3,249億円、29.5%の増加であり、うち、商品輸入は、1兆1,863億円で、前年度に比較して同じく29.5%の増加であつて、商品の取引においても前年度と同様黒字を記録した。商品以外の取引を一括すれば、受取が、特需

収入など政府取引1,529億円を含めて、3,261億円であり、これにたいして、支払は3,156億円に達している。

以上を総合して、経常海外余剰は1,100億円となり、前年度の1,947億円にたいして、847億円の減少を記録した。これは、第4四半期において、輸入が急増したためである。

なお、この経常海外余剰に、個人と政府の送金や贈与の受払を調整した国際収支差は、835億円であつて、前年度の1,137億円にたいして、302億円の減少であつた。

海 外 収 支 (単位10億円)

一連 番号	項 目	関連 番号	32年度	33年度	34年度	対前年比(%)		構 成 比 (%)			
			A	B	C	B/A	C/B	A	B	C	
38	外国の 支払 (日本の 輸出等)	財貨サービスの輸出	1,363.9	1,332.2	1,575.6	97.7	118.3	98.4 (100.0)	98.4 (100.0)	97.7 (100.0)	
39		商 品	1,043.7	1,039.9	1,285.8	99.6	123.6	(76.5)	(78.1)	(81.6)	
40		政 府	203.0	177.6	152.9	87.5	86.1	(14.9)	(13.3)	(9.7)	
41		そ の 他	117.2	114.7	136.9	97.9	119.4	(8.6)	(8.6)	(8.7)	
42		海外からの所得受取	11.7	11.3	21.6	96.5	191.2	0.9	0.8	1.3	
43	海外人本邦内消費	9.9	11.0	14.7	111.1	133.6	0.7	0.8	1.0		
44		外国の経常支払計(38+42+43)	9	1,385.5	1,354.5	1,611.9	97.8	119.0	100.0	100.0	100.0
45	外国 の 受 取 (日本の 輸入等)	財貨サービスの輸入	1,379.4	1,102.9	1,427.8	79.9	129.5	99.6 (100.0)	81.4 (100.0)	88.6 (100.0)	
46		商 品	1,084.6	916.2	1,186.3	84.5	129.5	(78.6)	(83.1)	(83.1)	
47		政 府	0.6	0.6	0.6	100.0	100.0	(0.1)	(0)	(0)	
48		そ の 他	294.2	186.1	240.9	63.3	129.4	(21.3)	(16.9)	(16.9)	
49		海外への所得支払	50.4	46.4	60.6	92.1	130.6	3.6	3.4	3.8	
50		本邦人海外消費	9.8	10.5	13.5	107.1	128.6	0.7	0.8	0.8	
51		小 計(45+49+50)	11	1,439.6	1,159.8	1,501.9	80.6	129.5	103.9	85.6	83.2
52		経常海外余剰(44-51)		△ 54.1	△ 194.7	△ 110.0	—	—	△ 3.9	14.4	6.8
53		国際収支差※	64	△ 101.4	△ 113.7	△ 83.5	—	—	—	—	—
54		(控除)個人送金純受取	15	13.8	15.2	18.6	—	—	—	—	—
55		(控除)政府純贈与	28	△ 61.1	△ 96.2	△ 45.1	—	—	—	—	—
56	外国の経常受取(51+52)		1,385.5	1,354.5	1,611.9	97.8	119.0	100.0	100.0	100.0	
	海外からの純所得(42-49)		△ 38.7	△ 35.1	△ 38.9	—	—	—	—	—	
	本邦人海外純消費(50-43)		△ 0.1	△ 0.5	△ 1.2	—	—	—	—	—	

※ 国際収支差=経常海外余剰+個人送金純受取+政府純贈与

総貯蓄と総資本形成

上述してきた昭和34年度におけるわが国経済活動の成果を、総資本形成と総貯蓄の関係から眺めてみよう。

既述のように、34年度における国内総資本形成は前年度にたいして56.8%の増加であつたが、とくに民間部門の資本形成は3兆2,941億円で、前年度にたいして、75%の大巾な増加を示した。なかでも民間の在庫投資は33年

度には178億円であつたが、34年度では8,511億円といちぢるしく増加した。一方、設備投資も33年度の1兆6,368億円から34年度においては2兆1,669億円とかなりの増加(32.4%)を示した。

なお、個人住宅建設は、2,761億円で前年度比21%の増加であり、政府資本形成は、1兆1,050億円で、前年度比19.8%の増加であつた。一方貯蓄の面をみると、法人

留保が6,852億円で前年度の2倍余に膨脹し、個人貯蓄も1兆6,286億円で、前年度比40%以上という高い増加を示した。また政府経常余剰は8,206億円、資本減耗引当は、1兆2,630億円で、前年度にたいし、それぞれ、およそ34%および20%の増加を示し、それらの貯蓄総額が、56.8%増という高い総資本形成の源泉となつたのである。(経済企画庁 昭和34年度国民所得報告から)

総貯蓄と総資本形成

単位 10億円

一連 番号	項 目	関連 番号	32年度	33年度	34年度	対前年比(%)		構 成 比(%)		
			A	B	C	B/A	C/B	A	B	C
57	民間総資本形成		2,365.1	1,882.7	3,294.1	79.6	175.0	74.0	67.1	74.9
58	政府総資本形成		829.6	922.7	1,105.0	111.2	119.8	26.0	32.9	25.1
59	国内総資本形成	8	3,194.7	2,805.4	4,399.1	87.8	156.8	100.0	100.0	100.0
60	資本減耗引当	3	942.2	1,050.5	1,263.0	111.5	120.2	29.5	37.4	28.7
61	法人留保		407.8	319.9	685.2	78.4	214.2	12.8	11.4	15.6
62	個人貯蓄	16	1,064.2	1,161.7	1,628.6	109.2	140.2	33.3	41.4	37.0
63	政府経常余剰	29	708.7	611.2	820.6	86.2	134.3	22.2	21.8	18.7
64	(控除)国際収支差	53	△ 101.4	113.7	83.5	—	73.4	△ 3.2	4.1	1.9
65	統計上の不突合	4	△ 29.6	△ 224.2	85.2	—	—	△ 1.0	△ 8.0	1.9
66	国内総貯蓄		3,194.7	2,805.4	4,399.1	87.8	156.8	100.0	100.0	100.0

国民総支出

単位 10億円

項 目	32年度	33年度	34年度	対前年比(%)		構 成 比(%)		
	A	B	C	B/A	C/B	A	B	C
個人消費支出	5,969.6	6,298.2	6,836.7	105.5	108.6	59.1	60.7	54.6
飲食費	2,996.4	3,115.8	3,244.6	104.0	104.1	(100.0)	(100.0)	(100.0)
被服費	493.6	499.9	538.4	101.3	107.7	(50.2)	(49.5)	(47.5)
光熱費	224.6	224.7	241.2	100.1	107.3	(8.3)	(7.9)	(7.9)
住居費	636.0	741.9	900.6	116.6	121.4	(3.7)	(3.6)	(3.5)
雑費	1,619.0	1,715.9	1,911.9	106.0	111.4	(10.7)	(11.8)	(13.2)
国内民間総資本形成	2,365.1	1,882.7	3,294.1	79.6	175.0	(27.1)	(27.2)	(27.9)
個人住宅	213.5	228.1	276.1	106.8	121.0	23.4	18.1	26.3
生産者耐久施設	1,678.2	1,636.8	2,166.9	97.5	132.4	2.1	2.2	2.2
法人	1,448.3	1,428.1	1,901.7	98.6	133.2	16.6	15.7	17.3
個人	229.9	208.7	265.2	90.8	127.1	14.3	13.7	15.2
在庫品増加	473.8	17.8	851.1	3.8	—	2.3	2.0	2.1
法人	336.3	△ 114.4	728.1	—	—	4.7	0.2	6.8
個人	137.1	132.2	123.0	96.4	93.0	3.3	△ 1.1	5.8
經常海外余剰	△ 54.1	194.7	110.0	—	56.5	△ 0.5	1.9	0.9
輸出と海外からの所得	1,385.5	1,354.5	1,611.9	97.8	119.0	13.7	13.1	12.9
輸入と海外への所得	1,439.6	1,159.8	1,501.9	80.9	129.5	14.2	11.2	12.0
政府の財貨サービス購入	1,816.5	2,004.1	2,281.6	110.3	113.8	18.0	19.3	18.2
中央	927.5	1,033.2	1,234.3	111.4	119.5	9.2	10.0	9.8
地方	889.0	970.9	1,047.3	109.2	107.9	8.8	9.3	8.4
合 計(国民総支出)	10,097.1	10,379.7	12,522.4	102.8	120.6	100.0	100.0	100.0



学徒の疾病異常と教員の結核性疾患

—昭和35年度学校保健統計調査から(その2)—

さきに生徒、児童、幼児の発育と健康について発表したが、今回はその疾病異常(結核性疾患ツベルクリン皮内反応成績、寄生虫卵保有)と教員の結核性疾患について公表する。

それは昭和35年4月から7月中までの間に、県下の抽出各学校において実施した、生徒、児童、幼児に対する健康診断の結果をまとめたもので、調査の結果を概観すると全般的に被患率が減少しているように見受けられるが、これは前年度から施行された学校保健法により被患

者が早期治療と根絶に努力したためと思われる。

調査結果について

- (1) この調査において結核被患率は幼稚園が0.02%、小学校が0.31%、中学校が0.33%、高等学校が0.30%で中学校が前年同様比較的率が高いようである。これを学校種別ごとに前年度と比較して見ると下表のようになる。

結核性被患率

区分	学校種別年次別被患率					
	男			女		
	昭和34年度	// 35年度	増減	昭和34年度	// 35年度	増減
幼稚園	0.09%	0.03%	△ 0.06%	0.13%	0.01%	△ 0.12%
小学校	0.28	0.35	0.07	0.27	0.26	△ 0.01
中学校	0.36	0.35	△ 0.01	0.40	0.31	△ 0.09
高等学校	0.33	0.29	△ 0.04	0.39	0.30	△ 0.09

△印は減少を示す。

- (2) ツベルクリン皮内反応成績は結核予防の立場から、きわめて重要な意義をもっており、この調査において検査区分を陽性(既陽性と陽転)疑陽性、陰性に分けて調査した、ツ反応成績を見ると幼稚園、小、中学校

高等学校と上級学校に進むに随つて大部分の者が陽性となつている。

学校種別ごとの率を検査区分によつてみると下表のとおりである。

ツベルクリン皮内反応成績率

区分	受検者数	陽性		疑陽性	陰性
		既陽性	陽性		
幼稚園 { 男女	3,173人	4.1%	14.2%	11.3%	70.4%
	2,982	3.8	16.3	11.5	68.4
小学校 { 男女	14,872	31.6	18.8	10.9	38.7
	14,426	34.7	19.3	10.5	35.5
中学校 { 男女	13,340	67.7	9.4	8.9	14.0
	13,028	64.0	9.3	10.0	16.7
高等学校 { 男女	10,204	85.8	6.6	4.2	3.4
	8,841	88.3	6.4	2.7	2.6

3) 寄生虫卵の保有については塗抹法と集卵法に区分して検査を行った、塗抹法は主として回虫卵保有を、集卵法は主として12指腸虫卵保有の検査を実施したのであるが、回虫卵保有率は高校が高率を示し、12指腸虫卵保有率は中学校が前年同様高率を示している。特に

高等学校において年々増加の傾向にあることは注目される。

学校種別ごとの寄生虫卵保有率をみると下表のようになる。

寄 生 虫 卵 保 有 率

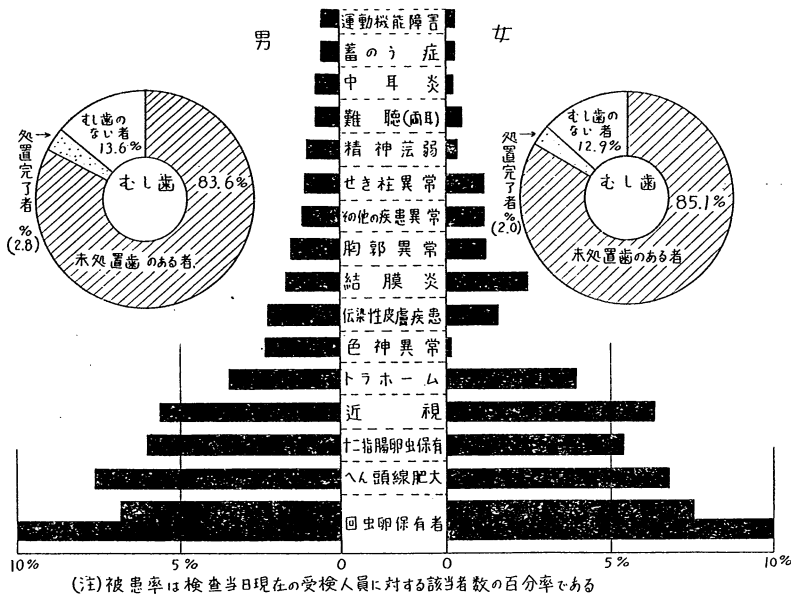
区 分	塗 抹 法 検 査			集 卵 法 検 査		
	受 検 者 数	回 虫 卵 保 有	そ の 他 の 卵 保 有	受 検 者 数	12 指 腸 虫 卵 保 有	そ の 他 の 卵 保 有
幼 稚 園 (男女)	997人	13.6%	1.6%	1,828人	1.4%	8.8%
	963	13.1	2.5	1,638	1.1	8.0
小 学 校 (男女)	1,265	16.9	17.4	12,707	6.1	20.9
	1,295	17.3	19.8	12,316	5.3	19.6
中 学 校 (男女)	1,597	6.9	1.8	11,302	7.9	14.8
	1,636	9.7	2.1	11,302	6.2	13.9
高 等 学 校 (男女)	632	17.2	0.3	8,989	3.2	6.3
	514	18.9	0.4	8,413	4.7	7.1

4) 教員の健康診断は結核のみについて行っている。これは教員が常に生徒と接触している関係上生徒の健康管理上関連があるので、この調査を実施するものである、この調査結果を学校種別ごとに教員の結核被患率を見ると幼稚園が0.95%、小学校が2.96%、中学校が4.46%、高等学校が8.38%となっており上級学校ほど

被患率が高いようである。特に注目すべきは各学校とも年々被患率が増加されていることで高校では約前年度の倍率を示していることがうかがわれる。教員の結核被患者数は別表のとおりである。

(注 この調査結果は概数であるから後日文部省からの公表をもつて確定数とする。)

小学校児童疾病異常の被患率 (昭和35年度)



生徒児童幼児の疾病異状該当者および率 (精密検査)

【男】

(幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校)

(昭和35年度)

区 分	在 児 童 幼 児 数	結 核 性 疾 患								ツベルクリン内反応成績				寄 生 虫 卵 保 有							
		(イ)定期結核健康診断			(ロ)以外で判明した者		合 計			受 検 者 数	陽 性		疑 陽 性	陰 性	塗 抹 法 検 査			集 卵 法 検 査			
		受 検 者 数	呼 吸 器 系 結 核	そ の 他 の 結 核	呼 吸 器 系 結 核	そ の 他 の 結 核	呼 吸 器 系 結 核	そ の 他 の 結 核	計		既 陽 性	陽 性			受 検 者 数	回 保 虫 卵 有	そ の 他 の 保 有	受 検 者 数	十 二 指 腸 卵 有	そ の 他 の 保 有	
		受 検 者 数	呼 吸 器 系 結 核	そ の 他 の 結 核	呼 吸 器 系 結 核	そ の 他 の 結 核	呼 吸 器 系 結 核	そ の 他 の 結 核	計	既 陽 性	陽 性	疑 陽 性	陰 性	受 検 者 数	回 保 虫 卵 有	そ の 他 の 保 有	受 検 者 数	十 二 指 腸 卵 有	そ の 他 の 保 有		
幼 稚 園	3 才	94	76	—	—	—	—	—	—	76	5	5	6	60	34	3	—	22	1	1	
	4 才	663	560	—	—	—	—	—	—	556	20	49	75	412	169	18	3	297	2	24	
	5 才	2,769	2,547	1	—	—	—	1	—	2,541	105	397	276	1,763	794	115	13	1,509	22	136	
	6 才 以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計 率	3,526	3,183	1	—	—	—	1	—	1	3,173	130	451	357	2,235	997	136	16	1,828	25	161
			0.03	—	—	—	0.03	—	0.03	—	4.1	14.2	11.3	70.4	—	13.6	1.6	—	1.4	8.8	
小 学 校	6 才	2,141	2,016	5	—	—	—	5	—	5	2,102	113	255	224	1,510	182	39	33	1,827	103	458
	7 才	2,313	2,214	4	—	2	—	6	—	6	2,252	248	426	326	1,252	219	38	37	1,932	102	423
	8 才	2,450	2,364	9	1	1	—	10	1	11	2,392	544	521	242	1,085	197	38	32	2,084	115	434
	9 才	2,611	2,531	8	—	2	—	10	—	10	2,528	964	541	307	716	205	34	33	2,172	139	412
	10 才	2,876	2,794	9	—	—	—	9	—	9	2,831	1,317	566	566	681	235	34	43	2,359	171	503
	11 才	2,816	2,762	12	—	—	—	12	—	12	2,754	1,504	493	252	505	229	31	42	2,329	151	421
	12 才 以上	14	13	—	—	—	—	—	—	—	13	9	1	1	2	—	—	—	4	—	—
計 率	15,221	14,694	47	1	5	—	52	1	53	14,872	4,699	2,802	1,619	5,751	1,265	214	220	12,707	781	2,651	
			0.32	0.01	—	—	0.34	0.01	0.35	—	31.6	18.8	10.9	38.7	—	16.9	17.4	—	6.1	20.9	
中 学 校	12 才	5,591	5,368	14	—	2	—	16	—	16	5,449	3,609	496	449	895	669	59	17	4,731	378	710
	13 才	4,908	4,701	12	—	2	—	14	—	14	4,743	3,169	501	455	618	555	60	8	4,019	351	612
	14 才	3,292	3,131	16	1	—	2	16	3	19	3,128	2,233	264	278	353	370	21	4	2,535	169	347
	15 才 以上	27	20	—	—	—	—	—	—	—	20	19	—	1	—	3	—	—	17	—	3
	計 率	13,818	13,220	42	1	4	2	46	3	49	13,340	9,030	1,261	1,183	1,866	1,597	110	29	11,302	898	1,672
			0.32	0.01	—	—	0.33	0.02	0.35	—	67.7	9.4	8.9	14.0	—	6.9	1.8	—	7.9	14.8	
高 等 学 校	15 才	2,976	2,967	5	—	1	—	6	—	6	2,972	2,394	254	169	155	220	41	—	2,738	93	234
	16 才	3,344	3,316	11	—	—	—	11	—	11	3,335	2,869	233	131	102	157	20	—	2,939	96	156
	17 才	3,212	3,177	4	—	1	—	5	—	5	3,184	2,851	161	97	75	189	39	2	2,725	74	145
	18 才	118	603	3	—	3	1	6	1	7	602	543	20	25	14	60	9	—	489	25	27
	19 才	73	73	—	—	—	—	—	—	—	72	64	2	4	2	6	—	—	61	3	2
	20 才 以上	43	43	1	—	—	—	1	—	1	39	37	—	1	1	—	—	—	37	1	3
	計 率	10,266	10,179	24	—	5	1	29	1	30	10,204	8,758	670	427	349	632	109	2	8,985	292	567
			0.24	—	—	—	0.28	0.01	0.29	—	85.8	6.6	4.2	3.4	—	17.2	0.3	—	3.2	6.3	

率は各項目ごとの受検人員で除し百分率で表わした。

生徒児童幼児の疾病異常該当者および率 (精密検査)

(幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校)

(昭和35年度)

【女】

区分	在学児童数	結核性疾患									ツベルクリン皮内反応成績				寄生虫卵保有							
		(イ)定期結核健康診断			(ロ)以外で判明した者			合計			受検者数	陽性		疑陽性	陰性	塗末法検査			集卵法検査			
		X線検査者数	呼吸器系核	その他の核	呼吸器系核	その他の核	呼吸器系核	その他の核	既陽性	陽性		受検者数	回虫卵有			その保有	受検者数	十二指腸有	その保有			
											計			計	計					受検者数	受検者数	受検者数
幼稚園	3才	106	79	—	—	—	—	—	—	—	83	3	4	2	74	34	5	—	29	2	1	
	4才	584	480	—	—	—	—	—	—	—	504	15	51	63	375	162	14	3	229	3	17	
	5才	2,656	2,399	3	—	—	1	3	1	4	2,395	95	431	278	1,591	767	107	21	1,425	14	116	
	6才以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計率	3,346	2,958	3	—	—	1	3	1	4	2,982	113	486	343	2,040	963	126	24	1,683	19	134	
			0.01	—	—	—	0.01	0.00	0.01	—	3.8	16.3	11.5	68.4	—	13.1	2.5	—	1.1	8.0		
小学校	6才	2,036	1,921	3	—	—	—	3	—	3	2,001	134	251	202	1,414	194	41	41	1,684	71	392	
	7才	2,277	2,185	5	—	—	—	5	—	5	2,230	284	446	307	1,193	225	45	43	1,905	77	370	
	8才	2,444	2,376	5	—	—	—	5	—	5	2,401	672	608	245	876	231	36	46	2,037	117	386	
	9才	2,491	2,442	6	—	—	1	—	7	—	2,437	1,106	531	245	555	223	47	58	2,105	107	394	
	10才	2,706	2,641	13	—	—	—	13	—	13	2,657	1,304	530	253	570	203	30	40	2,268	120	420	
	11才	2,735	2,691	4	—	—	1	—	5	—	2,687	1,493	409	271	514	219	25	28	2,312	160	446	
	12才以上	20	12	—	—	—	—	—	—	—	13	8	3	—	2	—	—	—	5	—	1	
計率	14,709	14,268	36	—	—	2	—	38	—	14,426	5,001	2,778	1,523	5,124	1,295	224	256	12,316	652	2,409		
			0.25	—	—	—	0.26	—	0.26	—	34.7	19.3	10.5	35.5	—	17.3	19.8	—	5.3	19.6		
中学校	12才	5,606	5,376	12	—	—	2	1	14	1	5,502	3,501	527	566	908	684	69	10	4,894	309	707	
	13才	4,578	4,394	13	—	—	2	—	15	—	4,467	2,799	448	437	783	593	47	19	3,884	233	547	
	14才	3,217	3,040	10	—	—	1	—	11	—	3,045	2,031	232	299	483	357	43	5	2,566	162	319	
	15才以上	17	15	—	—	—	—	—	—	—	14	9	1	2	2	2	—	—	12	—	3	
	計率	13,418	12,825	35	—	—	5	1	40	1	13,028	8,340	1,208	1,304	2,176	1,636	159	34	11,356	704	1,576	
			0.27	—	—	—	0.30	0.01	0.31	—	64.0	9.3	10.0	16.7	—	9.7	2.1	—	6.2	13.9		
高等学校	15才	2,946	2,927	5	—	—	—	5	—	5	2,937	2,425	302	110	100	182	36	1	2,853	131	213	
	16才	2,961	2,915	5	—	—	2	—	7	—	2,931	2,640	145	67	79	169	31	1	2,808	111	216	
	17才	2,793	2,772	9	—	—	1	—	10	—	2,765	2,545	113	58	49	160	29	—	2,594	151	161	
	18才	188	185	3	—	—	—	—	3	—	183	170	4	5	4	3	1	—	138	4	9	
	19才	15	14	1	—	—	—	—	1	—	15	15	—	—	—	—	—	—	11	—	1	
	20才以上	11	11	1	—	—	—	—	1	—	10	10	—	—	—	—	—	—	9	—	—	
	計率	8,914	8,824	24	—	—	3	—	27	—	8,841	7,805	564	240	232	514	97	2	8,413	397	600	
			0.27	—	—	—	0.30	—	0.30	—	88.3	6.4	2.7	2.6	—	18.9	0.4	—	4.7	7.1		

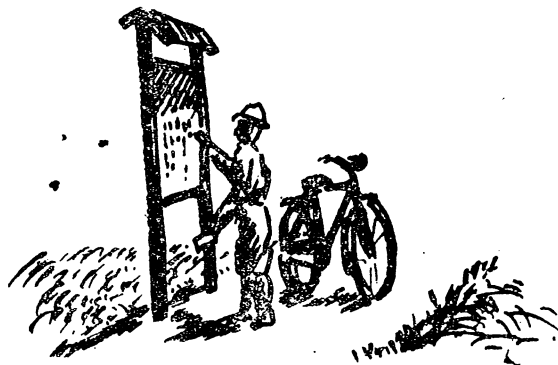
率は各項目ごとの受検人員で除し百分率で表わした。

教員の結核被患者数

(昭和35年度)

区分	教員総数	(イ)定期結核健康診断			(ロ)以外で判明したもの			(ハ)結核による休職者			結核被患者総数 (イ)+(ロ)+(ハ)			結核被患者率			休職者総数
		間受 接検 者影 数	呼の 吸器 系核	そ結 の他 の核	呼の 吸器 系核	そ結 の他 の核	呼の 吸器 系核	そ結 の他 の核	呼の 吸器 系核	そ結 の他 の核	計	呼の 吸器 系核	そ結 の他 の核	計			
幼稚園	男	61	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	255	245	3	—	—	—	—	—	3	—	3	1.18	—	1.18	—	1
	計	316	285	3	—	—	—	—	—	3	—	3	0.95	—	0.95	—	1
小学校	男	4,362	4,534	219	—	6	—	26	1	251	1	252	5.42	0.02	5.44	—	27
	女	3,880	3,869	50	—	—	—	17	—	—	—	—	—	—	—	—	17
	計	8,512	8,403	269	—	6	—	43	1	251	1	252	2.95	0.01	2.96	—	44
中学校	男	3,827	3,698	164	—	3	1	7	1	174	2	176	4.55	0.05	4.60	—	8
	女	966	952	34	—	—	—	4	—	38	—	38	3.93	—	3.93	—	4
	計	4,793	4,655	198	—	3	1	11	1	212	2	214	4.42	0.04	4.46	—	12
高等学校	男	610	532	51	—	1	—	4	—	56	—	56	9.18	—	9.18	—	4
	女	94	85	3	—	—	—	—	—	3	—	3	3.19	—	3.19	—	—
	計	704	617	54	—	1	—	4	—	59	—	59	8.38	—	8.38	—	4
盲学校	男	19	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	9	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	28	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ろう学校	男	29	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	22	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	51	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 結核被患者率は教員総数に対する結核被患者総数を百分率で現わした





昭和35年6月1日現在

本県と全国の事業所数

まえがき

指定統計第2号の事業所統計調査は、わが国の事業所の地域分布、およびその活動状況を明らかにするために、農林水産業を除く全産業の事業所を調査の対象として、昭和22年以來、23年、26年、29年、32年とほぼ3年ごとに実施されてきました。

ここに掲げるのは昭和35年の事業所統計調査の速報で昭和35年6月1日に国内にあるすべての事業所について調査されています。ただし次のものは除いています。

(1) 日本標準産業分類の「農業」「林業、狩猟業」または「漁業、水産養殖業」に該当するものうち他の産業に該当する事業を兼営しないもの、「家事サービス業」または「公務」に該当するもの。

(2) 3カ月以上休業しているが、または3カ月以上にわたって休業見込みのもの。

(3) 収入を得て働いている従業者のいないもの。

(4) 場所的設備が恒久的でないもの、および事業を行なう場所が一定していないもの（たとえば、行商人、露店、屋台店、路上の靴みがき、新聞の立売りなど）

(5) 事業所の構内にある他企業の経営に係る事業所でもつばら主事業所のためにあるもの（たとえば、駅のホームの売店・劇場・映画館・野球場などの中にある売店官公庁・学校・会社などの中にある売店・食堂・理髪所など）

(6) 駐留軍または外国政府の管理経営するもの。

用語の説明

1. 事業所

この調査でいう事業所とは「事業の行なわれている一定の場所」のことで、「物の生産またはサービスの提供が業として行われている個々の物理的場所」のことである。工場・鉱山・銀行・会社・事務所・商店などはもちろん、駅・発電所・学校・病院・神社・寺院・旅館・料理店・浴場・映画館なども事業所です。

2. 公 営

地方公共団体(都道府県、市町村)の営む事業所の場合をいう。たとえば、町保健所・市水道課・村立小学校・

県立図書館などがこれにあたる。

3. 国 営

国が営む事業所をいう。

事業所数の変遷

人口の増加、経済の発展にともない、事業所もまた増加することは自然の成行であり、本県においても、また全国においても事業所数は年々増加している。

勿論事業所数の増加は、従業者の増加程顕著ではない。それは既存の事業所が、施設設備の拡大等により、従業者の増加を収容するからである。

次の表は、本県と全国の年次別事業所数と従業者数である。

年次別	本 県		全 国	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
昭和				
26.7.1	70,733	254,116	3,222,792	17,528,310
29.7.1	69,806	259,665	3,284,610	17,618,479
32.7.1	70,862	313,264	3,561,092	22,016,151
35.6.1	73,016	3,642,419

本県の事業所数は昭和35年6月1日現在73,013で、前回調査時(昭和32年7月1日)より2,151増えている。これは3%の増加率で、昭和32年の同29年に対する増加率1.5%を上回っている。

全国の事業所数は昭和35年には3,642,419であり、全国の事業所に対する本県のそれは2%である。

昭和35年10月1日の国勢調査では、全国の人口に対する本県の人口は2.2%であるから、人口からみた事業所はまず平均しているといえようか。

全国の事業所数は29年から32年にかけては8.4%の増加を示したが、35年では32年に対し2.3%の増加にとどまっている。

35年の従業者数は、まだ公表されていないが、本県の32年7月1日の従業者数は313,264人で、29年より20.6%増加している。前述したように従業者の増加は事業所数にくらべいじりしい。

1表

市町村別の民営（規模別），公営および国営・公共企業体別事業所数

市町村別	事業所数						
	総数	民営			公営	国営	公共企業体
		従業者数10人以上の事業所	従業者数5人～9人の事業所	従業者数4人以下の事業所			
総数	73,013	4,029	6,309	60,495	1,624	418	138
市部計	36,564	3,049	4,254	28,365	651	156	89
郡部計	36,449	980	2,055	32,130	973	262	49
水戸市	6,705	778	1,048	4,709	118	23	29
日立市	4,840	657	698	3,361	93	24	7
土浦市	3,722	283	454	2,907	56	15	7
古河市	2,398	172	318	1,871	25	6	6
石岡市	1,843	141	219	1,438	35	6	4
下館市	2,508	190	250	2,008	43	12	5
結城市	1,884	72	135	1,645	25	6	1
竜ヶ崎市	1,469	76	137	1,221	23	9	3
那珂湊市	1,583	123	149	1,274	28	7	2
下妻市	1,236	55	100	1,057	19	4	1
水海道市	1,702	80	116	1,463	32	9	2
常陸太田市	1,575	107	176	1,240	39	9	4
勝田市	1,101	74	87	900	29	6	5
高萩市	948	76	94	751	17	6	4
北茨城市	1,774	102	175	1,450	35	8	4
笠間市	1,276	63	98	1,070	34	6	5
東茨城郡	4,169	129	245	3,654	111	27	3
常澄村	153	5	5	135	6	2	—
茨城町	706	13	28	630	28	7	—
小川町	454	20	24	394	13	3	—
美野里町	370	4	10	342	10	3	1
内原村	255	7	7	230	7	3	1
常北町	492	13	27	437	13	1	1
桂村	283	2	10	260	9	2	—
御前山村	355	5	15	326	7	2	—
大洗町	1,101	60	119	900	18	4	—
西茨城郡	1,785	83	128	1,510	45	12	7
友部町	582	27	42	490	15	4	4
岩間町	424	14	35	364	7	3	1
七会村	77	4	3	63	5	2	—
岩瀬町	702	38	48	593	18	3	2
那珂郡	3,185	83	169	2,780	114	26	13
東海村	323	10	22	277	6	6	2
那珂町	851	14	39	763	24	7	4

(続)

市 町 村 別	事 業 所 数						
	総 数	民 営	公 営	国 営	公 企 業 体	共 体	
		従業者数10人以上の事業所	従業者数5人~9人の事業所	従業者数4人以下の事業所			
瓜連町	310	6	24	272	5	1	2
大宮町	666	23	40	574	22	4	3
山方町	434	9	23	379	18	3	2
美和村	306	17	10	252	24	3	—
緒川村	295	4	11	263	15	2	—
久慈郡	2,244	92	155	1,884	81	22	10
金砂郷村	410	8	15	372	11	4	—
水府村	275	7	15	236	12	4	1
里美村	248	11	17	206	12	2	—
大子町	1,311	66	108	1,070	46	12	9
多賀郡	216	8	10	186	8	3	1
十王町	216	8	10	186	8	3	1
鹿島郡	3,482	108	211	3,049	89	22	3
旭村	219	7	4	195	10	3	—
鉾田町	841	20	39	753	22	5	2
大田洋村	187	2	7	171	5	2	—
大野村	290	3	19	258	7	3	—
鹿島町	683	15	34	614	17	2	1
神栖村	494	5	19	459	9	2	—
波崎町	768	56	89	599	19	5	—
行方郡	2,789	66	201	2,438	66	16	2
麻生町	692	9	38	621	20	4	—
牛堀町	349	12	21	310	5	1	—
潮来町	876	35	85	729	20	5	2
北浦村	364	5	26	322	8	3	—
玉造町	508	5	31	456	13	3	—
稲敷郡	3,105	52	151	2,780	89	31	2
江戸崎町	524	13	40	450	18	2	1
美浦村	294	4	4	277	6	3	—
阿見町	512	12	39	442	12	7	—
牛久崎町	377	12	29	315	16	4	1
荳崎村	109	—	3	100	5	1	—
新利根村	257	2	7	237	8	3	—
河内村	368	1	13	344	6	4	—
桜川村	350	—	8	331	8	3	—
東村	314	8	8	284	10	4	—

(続)

市 町 村 別	事 業 所 数						
	総 数	民 営 従業者数10人以上の事業所	民 営 従業者数5人～9人の事業所	民 営 従業者数4人以下の事業所	公 営	国 営	公 企 業 共 体
新 治 郡	2,162	42	94	1,931	71	23	1
出 島 村	406	4	22	356	19	5	—
玉 里 村	113	4	3	99	6	—	1
八 郷 町	946	18	37	853	29	9	—
千 代 田 村	203	5	7	183	5	3	—
新 治 村	227	7	15	198	4	3	—
桜 村	267	4	10	242	8	3	—
筑 波 郡	3,421	55	140	3,119	84	22	1
谷 田 部 町	755	10	31	682	26	6	—
伊 奈 村	309	7	6	281	13	2	—
谷 和 原 村	278	7	13	247	8	3	—
豊 里 町	570	4	22	536	6	2	—
筑 波 町	1,024	24	52	918	22	7	1
大 穂 町	485	3	16	455	9	2	—
真 壁 郡	2,361	78	152	2,068	49	13	1
関 城 町	441	6	18	402	12	3	—
明 野 町	488	10	8	455	12	3	—
真 壁 町	950	50	100	786	12	2	—
大 和 村	151	5	9	129	6	2	—
協 和 村	331	7	17	296	7	3	1
結 城 郡	1,916	50	106	1,712	37	11	—
八 千 代 村	789	8	11	749	16	5	—
千 代 川 村	315	5	16	285	6	3	—
石 下 町	812	37	79	678	15	3	—
猿 島 郡	3,595	75	173	3,242	81	22	2
総 和 村	366	10	5	337	10	4	—
五 霞 村	162	3	5	143	9	2	—
三 和 村	546	12	24	495	11	4	—
猿 島 町	411	3	18	378	9	3	—
岩 井 町	1,173	21	53	1,067	25	6	1
境 町	937	26	68	822	17	3	1
北 相 馬 郡	2,019	59	120	1,777	48	12	3
守 谷 町	328	5	10	304	7	2	—
取 手 町	997	43	84	842	22	4	2
藤 代 町	445	9	18	404	10	3	1
利 根 町	249	2	8	227	9	3	—

2表 都道府県別の事業所数

(A) 民営および公営

(B) 国営および公共企業体

都道府県別	事業所数					昭和32年調査との比較		昭和29年	昭和26年	総数	国営	公共企業体	昭和32年調査との比較	
	総数	民営			公営	昭和32年調査事業所数	増減(△)	調査事業所数	調査事業所数				昭和32年調査事業所数	増減(△)
		従業者数10人以上の事業所	従業者数5人～9人の事業所	従業者数4人以下の事業所										
総数	3,642,419	371,242	461,803	2,729,794	79,580	3,535,045	107,374	3,284,610	3,187,270	27,390	18,589	8,801	26,047	1,343
北海道	145,597	17,614	21,579	99,715	6,689	136,901	8,696	127,630	120,270	2,377	1,478	899	2,244	133
青森県	42,724	3,268	4,555	33,461	1,440	41,292	1,432	37,657	39,476	441	310	131	451	△ 10
岩手県	44,180	3,329	4,736	34,135	1,980	41,680	2,500	38,628	38,375	576	350	226	546	30
宮城県	59,114	4,873	6,455	46,107	1,679	56,606	2,508	50,691	49,303	555	373	182	530	25
秋田県	44,374	3,249	4,152	35,540	1,433	41,855	2,519	40,143	39,895	485	311	174	483	2
山形県	52,382	3,741	4,966	42,199	1,475	52,052	329	47,813	45,786	508	330	178	486	22
福島県	73,676	5,038	7,422	58,835	2,381	72,841	835	69,114	70,020	698	445	253	669	29
茨城県	72,457	4,029	6,309	60,495	1,624	70,336	2,121	69,807	70,483	556	418	138	526	30
栃木県	61,579	4,717	6,644	49,014	1,204	61,601	△ 22	57,946	58,819	398	283	115	381	17
群馬県	63,853	5,788	7,726	48,958	1,381	63,360	493	60,777	61,165	424	295	129	402	22
埼玉県	84,319	7,506	9,560	65,792	1,461	80,972	3,347	75,720	77,184	416	299	117	390	26
千葉県	78,858	5,147	8,633	63,245	1,833	76,000	2,858	70,936	73,827	613	416	197	589	24
東京都	407,201	71,066	83,149	250,196	2,790	396,783	10,418	359,466	319,173	1,611	1,133	478	1,466	145
神奈川県	108,464	12,974	16,556	77,426	1,508	102,768	5,696	92,179	82,160	622	403	219	575	47
新潟県	101,410	8,292	10,465	79,531	3,122	95,946	5,464	91,186	96,323	874	570	304	860	14
富山県	49,658	3,720	4,343	40,565	1,030	48,878	780	43,496	44,352	330	233	97	311	19
石川県	46,439	4,181	5,527	35,436	1,295	44,106	2,333	42,453	43,138	383	275	108	369	14
福井県	37,806	3,260	4,314	29,251	981	35,727	2,079	34,060	34,470	315	220	95	293	22
山梨県	34,470	2,330	3,274	28,025	841	33,854	616	30,949	31,918	279	193	86	266	13
長野県	80,842	7,079	8,996	62,218	2,549	79,242	1,600	74,610	76,101	765	507	258	756	9
岐阜県	71,284	6,381	8,755	54,478	1,670	67,276	4,008	61,903	69,213	524	376	148	486	38
静岡県	118,483	11,969	14,726	89,734	2,054	115,115	3,371	107,427	103,398	730	494	236	688	42
愛知県	192,885	24,521	28,144	137,671	2,549	181,970	10,915	168,675	160,962	871	640	231	795	76
三重県	62,763	4,916	6,337	50,044	1,466	61,170	1,593	61,026	60,074	520	387	133	509	11
滋賀県	36,952	2,197	3,193	30,571	991	35,413	1,539	32,839	34,105	307	221	86	294	13

(続)

都 道 府 県 別	事 業 所 数					昭和32年調査との 比 較		昭和29年	昭和26年	総 数	国 営	公 共 企 業 体	昭和32年調査と の 比 較	
	総 数	民 営			公 営	昭和32年 調 査 事 業 所 数	増 減 (△)	調 査 事 業 所 数	調 査 事 業 所 数				昭和32年 調 査 事 業 所 数	増 減 (△)
		従業者数10 人以上の事 業 所	従業者数5 人～9人の 事 業 所	従業者数4 人以下の事 業 所										
京 都 府	100,517	9,671	12,189	77,274	1,383	98,426	2,091	93,673	90,941	612	428	184	571	41
大 阪 府	247,741	38,959	38,591	167,877	2,314	240,033	7,708	215,928	191,178	888	596	328	805	83
兵 庫 県	145,963	14,445	17,273	111,481	2,764	144,928	1,035	130,238	123,475	996	668	73	917	79
奈 良 県	31,653	2,121	3,188	25,514	830	32,136	△ 483	31,126	30,536	260	187	130	246	14
和 歌 山 県	45,970	3,550	4,761	36,599	1,060	45,386	584	41,195	43,211	402	272	—	377	25
鳥 取 県	22,564	1,860	2,407	17,463	834	21,370	1,194	20,420	20,968	296	189	107	285	11
島 根 県	37,490	2,596	3,725	29,684	1,485	36,504	986	35,769	34,579	431	298	133	409	22
岡 山 県	65,891	5,446	6,558	51,974	1,913	64,844	1,047	63,998	66,797	599	416	266	574	25
広 島 県	98,737	8,417	10,283	77,658	2,379	96,359	2,378	89,835	84,566	827	561	257	788	39
山 口 県	59,410	5,292	6,857	45,722	1,539	58,004	1,406	55,396	54,216	645	388	—	620	25
徳 島 県	34,351	2,469	3,161	27,459	1,262	32,748	1,603	30,365	30,251	319	221	98	310	9
香 川 県	39,510	3,339	4,190	30,948	1,033	39,325	185	37,287	38,140	306	204	102	294	12
愛 媛 県	58,873	4,544	6,233	46,309	1,787	57,912	961	52,840	51,310	468	336	79	459	9
高 知 県	34,119	2,200	3,202	27,454	1,263	33,169	950	31,873	36,503	335	256	366	321	14
福 岡 県	137,053	14,427	18,629	101,630	2,367	134,424	2,629	125,366	121,043	1,003	637	—	973	30
佐 賀 県	36,434	2,186	3,402	30,048	798	36,691	△ 257	34,008	35,377	307	190	117	299	8
長 崎 県	56,207	4,195	6,010	44,529	1,473	53,536	2,671	51,612	50,214	476	355	121	473	8
熊 本 県	62,213	4,092	6,038	50,520	1,563	63,519	△ 1,306	59,047	56,994	559	402	157	546	13
大 宮 県	46,617	3,300	4,902	37,208	1,207	45,925	692	42,311	42,817	487	339	148	465	22
宮 崎 県	39,142	2,741	3,855	31,488	1,058	37,901	1,241	35,387	33,443	347	217	130	317	30
鹿 児 島 県	70,195	4,207	5,833	58,313	1,842	68,164	2,031	59,805	50,721	649	469	180	633	16
市 部 計	2,520,730	312,238	373,123	1,799,501	35,868	—	—	—	—	15,585	9,933	5,652	—	—
郡 部 計	1,121,689	59,004	88,680	930,293	43,712	—	—	—	—	11,805	8,656	3,149	—	—
昭和32年 調 査 事 業 所 数	3,535,045	312,519	432,733	2,715,293	74,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—

茨 城 県

毎月勤労統計調査結果速報 (昭和35年11月分)

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
全 常 用 勞 働 者 数	19,723	22,142	9,436	17,994	20,120	8,957	1,729	2,022	479	383
D 鉱 業	19,714	20,619	8,077	19,714	20,619	8,077	—	—	—	471
E 建 設 業	15,691	17,082	7,503	15,525	16,893	7,458	166	189	45	419
F 製 造 業	19,963	22,813	9,258	17,344	19,671	8,605	2,619	3,142	653	342
18 食 料 品	14,537	18,751	6,561	14,537	18,751	6,561	—	—	—	320
20 織 維 工 業	8,863	16,488	6,876	8,863	16,488	6,876	—	—	—	224
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	16,756	21,093	8,666	16,636	20,932	8,623	120	161	43	406
26 化 学 工 業	20,197	22,485	9,440	20,186	22,474	9,440	11	11	—	429
30 窯 業 土 工 製 品	25,180	26,957	11,859	20,096	21,468	9,603	5,084	5,489	2,256	—
32 非 鉄 金 属 製 品	14,216	15,421	7,524	14,160	15,360	7,488	56	61	36	—
33 金 属 製 品	15,375	16,690	7,119	15,353	16,670	7,083	22	20	36	—
34 機 械 製 造 業	22,092	24,874	10,133	18,141	20,216	9,219	3,951	4,658	914	450
35 電 気 機 器 具 製 造 業	15,084	19,399	10,474	14,188	18,365	9,726	896	1,034	748	278
19.38.39 そ の 他	15,371	17,980	8,364	14,889	17,332	8,328	482	648	36	259
G 卸 売 及 び 小 売 業	20,258	25,912	11,873	19,958	25,459	11,800	300	453	73	—
H 金 融 及 び 保 険 業	15,775	19,231	8,446	15,775	19,231	8,446	—	—	—	—
I 不 動 産 業	20,478	21,974	11,129	20,386	21,886	11,014	92	88	115	341
J 運 輸 通 信 業	28,524	29,405	17,697	28,524	29,405	17,697	—	—	—	—
K 電 気 ガ ス 水 道 業	19,895	25,986	15,007	19,006	24,492	14,580	889	1,494	427	337
L 医 療 保 健 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生 産 勞 働 者	19,690	20,345	7,601	19,690	20,345	7,601	—	—	—	—
D 鉱 業	13,596	15,147	6,518	13,478	14,977	6,495	118	170	23	—
E 建 設 業	16,196	18,303	8,596	14,750	16,562	8,212	1,446	1,741	384	—
F 製 造 業	12,759	16,578	6,107	12,759	16,578	6,107	—	—	—	—
18 食 料 品	7,525	12,463	6,758	7,525	12,463	6,758	—	—	—	—
20 織 維 工 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	13,697	17,354	8,115	13,555	17,137	8,088	142	217	27	—
26 化 学 工 業	19,035	21,095	8,883	19,024	21,084	8,883	11	11	—	—
30 窯 業 土 工 製 品	20,587	21,740	11,021	17,394	18,436	8,738	3,193	3,304	2,283	—
32 非 鉄 金 属 製 品	13,070	14,288	7,290	13,043	14,260	7,268	27	28	22	—
33 金 属 製 品	14,182	15,026	7,366	14,159	15,006	7,316	23	20	50	—
34 機 械 製 造 業	17,236	19,149	9,304	15,010	16,494	8,854	2,226	2,655	450	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	12,900	15,960	10,253	12,196	15,291	9,518	704	669	735	—
19.38.39 そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者	19,859	22,677	8,836	19,859	22,677	8,836	—	—	—	—
D 鉱 業	19,743	20,495	11,482	19,485	20,221	11,400	258	274	82	—
E 建 設 業	29,935	34,384	11,238	24,212	27,647	9,779	5,723	6,737	1,459	—
F 製 造 業	21,758	26,414	9,067	21,758	26,414	9,067	—	—	—	—
18 食 料 品	16,187	21,407	8,275	16,187	21,407	8,275	—	—	—	—
20 織 維 工 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	23,916	28,045	10,800	23,848	27,989	10,694	68	56	106	—
26 化 学 工 業	24,513	27,847	11,183	24,503	27,837	11,183	10	10	—	—
30 窯 業 土 工 製 品	35,379	39,808	13,120	25,942	28,937	10,890	9,437	10,871	2,230	—
32 非 鉄 金 属 製 品	21,360	27,151	8,647	21,049	26,747	8,542	311	404	105	—
33 金 属 製 品	20,460	25,140	6,662	20,443	25,121	6,651	17	19	11	—
34 機 械 製 造 業	32,568	36,963	12,095	24,894	28,075	10,084	7,673	8,888	2,012	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	23,472	27,923	12,095	21,842	25,984	11,254	1,630	1,939	841	—
19.38.39 そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者 總	201.8	204.7	179.7	176.3	175.7	178.8	25.5	29.0	10.9	23.6	23.7	23.5
D 鉱 業	194.5	195.6	179.8	170.4	170.6	168.1	24.1	25.0	11.7	23.4	23.4	23.6
E 建 設 業	195.3	197.3	183.5	180.0	180.9	174.7	15.3	16.4	8.8	23.7	23.8	23.1
F 製 造 業	208.3	213.0	191.0	177.3	176.9	179.1	31.0	36.1	11.9	23.7	23.8	23.3
18 食 料 品	207.3	216.7	189.7	181.5	180.9	182.7	25.8	35.8	7.0	23.9	24.3	23.4
20 織 維 工 業	194.2	197.1	193.5	189.2	188.4	189.4	5.0	8.7	4.1	23.7	23.6	23.7
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	201.6	208.7	188.2	181.4	181.4	181.2	20.2	27.3	7.0	24.5	24.6	24.2
30 窯 業 土 石 製 品	207.6	211.6	189.0	178.8	178.4	180.8	28.8	33.2	8.2	23.8	23.7	23.9
32 非 鉄 金 屬 製 品	196.2	198.9	177.6	162.3	162.1	164.2	33.9	36.8	13.4	22.1	22.1	22.3
33 金 属 製 品	213.1	213.5	211.5	169.2	167.9	175.0	43.9	45.6	36.5	21.8	21.6	22.6
34 機 械 製 造 業	215.7	219.9	190.0	185.5	186.0	182.9	30.2	33.9	7.1	23.3	23.3	23.1
35 電 氣 機 器 製 造 業	210.6	214.4	194.1	177.2	176.9	178.6	33.4	37.5	15.5	24.0	24.1	23.6
19.38.39 そ の 他	185.6	195.2	175.5	173.9	177.5	170.2	11.7	17.7	5.3	22.5	23.0	21.9
G 卸 売 及 び 小 売 業	191.6	185.1	209.0	182.4	175.2	201.5	9.2	9.9	7.5	25.1	24.7	26.0
H 金 融 及 び 保 險 業	179.6	177.4	182.8	171.9	169.3	175.8	7.7	8.1	7.0	24.1	24.1	24.2
I 不 動 産 業	214.2	221.2	199.5	183.5	183.5	183.7	30.7	37.7	15.8	24.5	24.5	24.5
J 運 輸 通 信 業	190.1	192.2	177.3	177.9	179.4	168.5	12.2	8.8	12.8	22.8	22.2	22.3
K 電 気 ガ ス 水 道 業	158.8	159.4	151.3	146.2	146.6	140.8	12.6	12.8	10.5	22.8	22.9	21.2
L 医 療 保 健 業	191.6	195.2	188.7	180.9	185.2	177.5	10.7	10.0	11.2	23.3	24.6	22.6
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	194.9	195.7	180.2	169.9	170.1	166.3	25.0	25.6	13.9	23.1	23.2	22.7
E 建 設 業	191.8	194.3	180.6	177.4	178.6	172.0	14.4	15.7	8.6	23.1	23.2	22.7
F 製 造 業	209.4	214.6	190.5	177.9	177.6	178.9	31.5	37.0	11.6	23.5	23.6	23.2
18 食 料 品	207.6	219.6	186.7	179.5	178.9	180.4	28.1	40.7	6.3	23.7	24.1	23.0
20 織 維 工 業	193.7	195.8	193.4	188.4	183.8	189.1	5.3	12.0	4.3	29.6	23.0	23.7
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	201.8	211.8	186.6	181.1	181.5	180.4	20.7	30.3	6.2	24.5	24.7	24.1
30 窯 業 土 石 製 品	210.2	214.6	188.8	178.6	178.3	180.4	31.6	36.3	8.4	23.7	23.7	23.8
32 非 鉄 金 屬 製 品	198.4	200.9	178.0	160.6	160.3	163.4	27.8	40.6	14.6	21.9	21.9	22.1
33 金 属 製 品	211.6	211.0	212.6	166.7	165.6	172.2	44.5	45.4	40.4	21.5	21.3	22.2
34 機 械 製 造 業	216.3	218.2	201.1	185.4	184.4	193.6	30.9	33.8	7.5	23.3	23.1	24.6
35 電 氣 機 器 製 造 業	211.8	216.3	193.3	179.2	179.5	178.1	32.6	36.8	15.2	24.0	24.1	23.4
19.38.39 そ の 他	184.6	198.6	172.4	172.8	178.9	167.5	11.8	19.7	4.9	22.2	23.1	21.5
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	191.3	194.4	179.3	173.3	173.9	171.7	18.0	20.5	8.2	24.8	24.7	25.1
E 建 設 業	202.0	202.5	195.6	184.9	184.8	185.8	17.1	17.7	9.8	24.8	24.8	24.7
F 製 造 業	205.5	208.6	192.4	175.9	174.9	179.7	29.6	33.7	12.7	24.1	24.2	23.7
18 食 料 品	206.1	206.0	206.3	189.8	187.7	195.6	16.3	18.3	10.7	25.0	24.9	25.3
20 織 維 工 業	197.0	198.8	194.2	193.6	194.1	192.9	3.4	4.7	1.3	24.2	24.3	24.1
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 工 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	201.0	203.2	194.1	182.1	181.4	184.3	18.9	21.8	9.8	24.5	24.4	24.5
30 窯 業 土 石 製 品	197.8	200.0	189.4	179.9	179.0	182.1	18.2	21.0	7.3	23.9	23.8	24.4
32 非 鉄 金 屬 製 品	191.2	194.0	177.2	166.2	166.4	165.5	25.0	27.6	11.7	22.6	22.6	22.6
33 金 属 製 品	229.4	239.6	206.9	190.7	191.6	188.7	38.7	48.0	18.2	24.7	24.7	24.7
34 機 械 製 造 業	213.4	228.5	169.1	186.1	194.0	162.9	27.3	34.5	6.2	23.4	24.4	20.5
35 電 氣 機 器 製 造 業	207.9	210.4	195.9	172.9	171.4	179.8	35.0	39.0	16.1	24.1	24.1	23.9
19.38.39 そ の 他	189.8	186.7	197.6	178.3	173.9	189.4	11.5	12.8	8.2	23.3	22.9	24.5

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
95,066	76,942	18,124	2,480	1,869	611	1,473	1,023	450	96,073	77,788	18,285	60,239
11,136	10,330	806	382	362	20	157	149	8	11,361	10,543	818	10,462
3,790	3,226	564	320	276	44	167	116	51	3,943	3,386	557	21,499
60,989	48,185	12,804	1,554	1,087	467	921	626	295	61,622	48,646	12,976	14,182
2,385	1,578	807	105	33	72	67	43	24	2,423	1,568	855	1,315
1,626	340	1,286	9	—	9	68	20	48	1,567	320	1,247	3,799
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,179	768	411	26	18	8	12	10	2	1,193	776	417	315
2,253	1,861	392	26	18	8	36	33	3	2,243	1,846	397	147
5,596	4,895	701	68	63	5	37	34	3	5,627	4,924	703	—
2,051	1,664	387	65	52	13	83	66	17	2,033	1,650	383	—
5,384	4,631	753	170	116	54	94	24	70	5,460	4,723	737	—
31,889	25,889	6,000	767	575	192	403	317	86	32,253	26,147	6,106	5,382
2,506	1,304	1,202	113	39	74	47	24	23	2,572	1,319	1,253	263
4,714	3,431	1,283	59	47	12	21	9	21	4,752	3,466	1,286	6,532
2,739	1,628	1,111	61	31	30	106	42	64	2,694	1,617	1,077	—
9,920	8,557	1,363	93	58	35	93	71	22	9,920	8,544	1,376	7,564
1,535	1,419	116	7	—	7	8	7	1	1,534	1,419	115	—
3,583	1,545	2,038	30	25	5	8	4	4	3,605	1,566	2,039	682
9,597	9,103	494	369	353	16	146	139	7	9,820	9,317	503	—
2,481	2,027	454	286	245	41	151	103	48	2,616	2,169	447	—
44,191	34,640	9,551	1,359	934	425	744	535	209	44,806	35,039	9,767	—
1,907	1,225	682	100	33	67	56	32	24	1,951	1,226	725	—
1,378	190	1,188	6	—	6	62	17	45	1,322	173	1,149	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
825	499	326	21	13	8	9	7	2	837	505	332	—
1,775	1,479	296	22	15	7	30	29	1	1,767	1,465	302	—
3,893	3,474	419	56	53	3	18	17	1	3,931	3,510	421	—
1,854	1,532	322	34	24	10	83	66	17	1,805	1,490	315	—
4,332	3,862	470	158	112	46	341	278	63	4,451	3,953	498	—
21,751	17,550	4,201	668	492	176	341	278	63	22,078	17,764	4,314	—
1,980	926	1,054	112	38	74	43	21	22	2,049	943	1,106	—
1,539	1,227	312	13	9	4	11	10	1	1,541	1,226	315	—
1,309	1,199	110	34	31	3	16	13	3	1,327	1,217	110	—
16,798	13,545	3,253	195	153	42	177	91	86	16,816	13,607	3,209	—
478	353	125	5	—	5	11	—	11	472	342	130	—
248	150	98	3	—	3	6	3	3	245	147	98	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
354	269	85	5	—	5	3	3	—	356	271	85	—
478	382	96	4	3	1	6	4	2	476	381	95	—
1,703	1,421	282	12	10	2	19	17	2	1,696	1,414	282	—
197	132	65	31	28	3	—	—	—	228	160	68	—
1,052	769	283	12	4	8	55	3	52	1,009	770	239	—
10,138	8,339	1,799	99	83	16	62	39	23	10,175	8,383	1,792	—
526	378	148	1	1	0	4	3	1	523	376	147	—

本 県 の 常 用 雇 用 指 数 (昭和31年～35年)

ここに掲げる茨城県常用雇用指数は、毎月勤労統計調査（指定統計第7号）地方調査を基礎資料として、昭和30年基準により産業別に作成したものである。

即ち、毎月勤労統計調査により調査した、本県の産業別の推計常用労働者数を指数化したのがこの常用雇用指数である。

ただし、昭和30年の基準時において(イ)運輸通信業と、(ロ)電気ガス業が一括されていた関係で、指数もまたそれらの産業をまとめて表象した。

なお、昭和30年の5月と、昭和33年の1月の2度にわたって、調査対象の抽出替があり、母集団労働者数及び指定事業所の変更があったので、雇用指数もその新旧の接続について修正を行った。修正は次の順序による。

- (イ) 昭和32年12月末の（新）推計労働者数と、昭和32年12月末の（旧）推計労働者数との差を d （新-旧）とする。

(ロ) $\frac{d}{30}$ を計算し

- (ハ) 昭和30年7月末以降の各月末の推計労働者数に $\frac{d}{30} \times n$ を順次加える。ここで n は、昭和30年7月を $n=1$ とし、以下8月を2、9月を3と、順次1つつ増したもの。（昭和30年12月は $n=30$ であるから $\frac{d}{30} \times 30 = d$ である。）

- (ニ) 昭和30年1月～3月末の推計常用労働者数の修正を行う。

（新）の5月分の前月末推計常用労働者数

$$\times \frac{(\text{旧}) 3 \text{ 月末推計常用労働者数} \dots [1]}{(\text{旧}) 4 \text{ 月末推計常用労働者数}}$$

[1] は修正3月末推計常用労働者数

修正2月末推計常用労働者数＝

$$[1] \times \frac{(\text{旧}) 2 \text{ 月末推計常用労働者数} \dots [2]}{(\text{旧}) 3 \text{ 月末推計常用労働者数}}$$

修正1月末推計常用労働者数＝

$$[2] \times \frac{(\text{旧}) 1 \text{ 月末推計常用労働者数} \dots [3]}{(\text{旧}) 2 \text{ 月末推計常用労働者数}}$$

昭和30年は5月に抽出替を行ったため、5月分が2回集計されているが、ここで（新）とは、そのうちの抽出替後の新調査対象事業所による結果をいう。

(イ) (ロ) の [3]（1月末）、[2]（2月末）、[1]（3月末）5月分（新）の前月末（4月末）及び本月末（5月末）6月分の本月末（6月末）並びに(ハ)で算定した昭和30年7月～12月の修正推計常用労働者数（計12カ月分）を合計して12で除しこれを \bar{Z} とする。

(ハ) (イ) による昭和30年1月～12月末推計常用労働者数及び(ハ)で算出した昭和31年1月～昭和32年11月末推計常用労働者数及び昭和32年12月末新推計常用労働者数のそれぞれを \bar{Z} で除すと、各月分の昭和30年基準指数が出来る。

通常雇用指数は、基準時点の総雇用者数に対する比較時点の総雇用者数の比率である。

N_0 ……基準時点の各産業の雇用者数

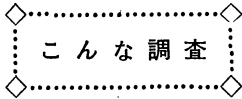
N_1 ……比較時点の各産業の雇用者数

I_{01} ……雇用指数（比較時点1の）

$$I_{01} = \frac{\sum N_1}{\sum N_0}$$

月 別	全常用者 総 数	D 鉱 業	E 建 設 業	F 製 造 業	G 卸売及び 小 売 業	H 金 融 及 び 保 險 業	J 運 輸 通 信 業 及 び そ の 他 の 公 益 事 業
昭和31年平均	114.9	115.4	136.6	122.5	149.4	129.6	92.1
1 月	112.2	109.2	156.5	110.9	131.8	131.9	98.1
2 月	112.7	109.1	156.5	112.6	131.8	131.0	97.2
3 月	113.4	147.7	151.9	115.0	132.5	133.4	95.8
4 月	115.0	110.2	141.1	119.9	136.9	135.3	94.2
5 月	114.6	110.9	124.1	121.5	138.0	133.5	92.9
6 月	114.6	110.6	120.8	122.8	138.6	131.5	92.2
7 月	114.9	111.8	120.7	123.7	137.7	129.9	91.5
8 月	115.1	112.3	117.4	124.8	137.2	129.0	90.8
9 月	116.2	113.4	116.6	127.5	136.9	127.6	89.6
10 月	115.9	114.3	102.2	129.6	135.1	125.9	88.6
11 月	116.3	117.2	105.5	129.7	134.2	124.0	87.6
12 月	117.5	117.5	112.9	131.7	134.1	121.5	86.9
昭和32年平均	125.9	120.2	108.7	150.1	137.9	119.4	81.6
1 月	118.0	117.8	187.3	133.7	132.9	118.5	85.3
2 月	119.1	118.3	110.2	136.8	131.5	117.6	84.5
3 月	121.3	121.2	111.9	140.8	137.1	116.0	81.2
4 月	130.6	119.8	109.3	151.7	140.6	124.9	82.3
5 月	126.6	119.1	101.9	153.5	141.6	124.9	82.7
6 月	127.2	119.9	101.4	154.7	141.2	123.3	82.5
7 月	127.4	120.4	100.9	155.7	141.4	121.6	81.2
8 月	127.9	104.5	98.2	156.4	140.0	119.1	83.2
9 月	128.2	122.4	99.5	141.9	137.6	117.6	80.8
10 月	127.6	123.4	93.1	158.4	135.7	115.8	78.9
11 月	128.3	126.8	94.5	158.7	136.9	114.7	78.7
12 月	128.8	128.5	96.6	159.0	138.1	113.5	78.1
昭和33年平均	126.7	126.1	88.9	152.6	144.1	117.8	77.6
1 月	129.4	128.1	99.3	157.7	138.7	111.5	77.5
2 月	128.3	127.6	97.8	155.8	139.6	110.5	77.4
3 月	128.3	127.4	97.7	155.5	142.7	115.3	76.9
4 月	130.5	126.2	94.6	160.1	146.5	117.8	77.3
5 月	130.1	127.9	91.2	158.9	146.7	118.2	77.6
6 月	128.5	127.3	87.5	156.1	146.3	119.2	77.8

月 別	全常用者 総 数	D 鉱 業	E 建 設 業	F 製 造 業	G 卸売及び 小 売 業	H 金融及び 保 險 業	J 運輸通信業 及びその他 の公益事業
7 月	126.0	126.9	81.6	151.4	146.4	119.9	77.8
8 月	125.2	125.9	84.6	149.8	145.5	117.6	77.8
9 月	124.3	124.9	82.0	148.3	144.0	119.9	77.9
10 月	123.4	123.8	81.6	146.9	143.4	120.1	77.9
11 月	122.9	123.8	84.0	145.5	143.5	121.4	77.9
12 月	123.1	123.3	85.8	145.5	146.0	121.9	77.8
昭和34年平均	129.9	117.4	91.9	159.6	154.1	140.9	79.1
1 月	123.4	122.8	91.2	145.5	145.5	120.4	78.2
2 月	123.2	121.9	88.9	145.5	146.0	120.6	78.3
3 月	124.1	121.7	91.6	147.0	146.7	122.6	78.6
4 月	128.4	118.5	87.8	156.4	155.8	131.3	78.9
5 月	129.2	118.2	90.1	157.6	157.7	131.3	79.3
6 月	129.8	117.2	88.3	159.4	157.7	131.9	79.4
7 月	130.7	116.9	93.7	160.7	157.2	131.9	79.1
8 月	131.2	115.6	92.2	162.6	155.9	131.9	79.2
9 月	133.0	113.8	95.0	166.8	155.2	133.1	79.2
10 月	134.1	113.7	94.1	169.1	155.4	133.2	79.6
11 月	135.3	114.1	96.5	171.1	158.1	136.3	79.2
12 月	136.2	114.1	93.8	173.4	157.7	136.8	79.6
昭 和 35 年							
1 月	136.9	113.2	96.8	174.8	157.4	136.1	79.4
2 月	138.5	112.9	96.4	178.3	155.8	136.6	79.9
3 月	141.0	112.6	97.0	183.3	160.5	137.9	79.8
4 月	148.9	113.0	97.8	198.9	164.7	142.7	81.3
5 月	143.9	112.9	94.6	199.6	164.0	143.9	81.6
6 月	144.9	112.8	90.0	201.8	166.6	146.9	81.2
7 月	145.4	112.8	88.0	203.5	160.9	147.4	81.4
8 月	146.5	112.3	90.6	206.0	159.9	147.2	81.2
9 月	147.0	111.4	90.5	207.2	159.4	149.2	70.4
10 月	145.3	111.0	90.1	203.6	158.5	152.0	70.4



民間給与実態調査

【その5】

沿革

この調査は最初大蔵省主税局で行ない、第2回以後は国税庁で実施し、これが第12回目にあたるが、調査方法および結果表の形が根本的に改正され、現在のような形態をとるようになったのは、昭和25年分からである。そして昭和29年分調査から統計法に基く指定統計第77号となった。

目的

この調査は、民間企業における年間給与の実態を、所得階級別、組織別（株式会社については資本金階級別を含む）、業種別、規模別等に明らかにし、あわせて租税に関する歳入予算の見積りおよび租税負担の検討等、税務行政運営の基本資料とすることを目的とする。

特色

この調査の特色は、

1. 所得階級別分布がわかること。
 2. 従事員数30人未満の小規模事業所についても調査されていること。
 3. 法人および個人の区分または株式会社についての資本金階級別の区分等、企業の組織別に給与の実態がわかること。
- などである。

調査の範囲と期日

この調査は、源泉徴収義務者（給与所得につき所得税法第38条の規定により所得税を源泉徴収する義務がある者で、当該給与所得につき、所得税法施行規則の規定による計算書を提出した者）のうちから、一定の方法により抽出したものについて、毎年12月31日現在によつて行ない、調査の対象は、毎年12月末日における給与所得者であるが、次の者は対象から除外されている。

1. 日雇労働者 労働した日または時間によつて給与の金額は算定され、かつ、労働した日にそのつど給与の支給を受ける者
2. 国家公務員、地方公務員、公社職員および駐留軍関係従事員

3. すべての従事員（経営者も含めて）の給与所得が免税点以下であるため源泉所得税の納付税額がない事業所の従事員

調査事項

この調査では、次の各号に掲げる事項について行なう

1. 源泉徴収義務者に関する事項
 - (1) 名称又は氏名
 - (2) 所在地又は住所
 - (3) 法人又は個人の別
 - (4) 資本金
 - (5) 主要業務
 - (6) 給与所得者数
 - (7) 年間給与支給総額
 - (8) 年間徴収税額
2. 給与所得者に関する事項
 - (1) 源泉徴収義務者の名称又は氏名
 - (2) 源泉徴収義務者の法人又は個人の別
 - (3) 氏名又は記号
 - (4) 性別
 - (5) 勤続年数
 - (6) 職務別
 - (7) 給与の金額
 - (8) 給与所得控除後の給与の金額
 - (9) 社会保険料控除の金額
 - (10) 生命保険料控除の金額
 - (11) 基礎控除及び扶養控除の金額
 - (12) 年税額
 - (13) 扶養控除等に関する内訳
 - (14) 年末調整の有無
 - (15) 年間の給与受給月数
 - (16) 貯蓄控除の金額

調査の実態

この調査は国税庁長官が行い、国税庁長官官房総務課と国税局総務部統計課の職員が調査に従事する。

次に掲げる統計表は昭和34年分のこの調査の結果表の一部である。

組織別前年対比表

組織別	12月末日人員			年間平均人員			平均給与額			平均税額			
	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比	
合計	13,578,897	12,529,128	108.4	13,207,994	12,347,910	107.0	239.8	223.1	107.5	9.9	9.5	104.2	
個人	775,519	740,690	104.7	758,859	724,600	104.7	156.3	135.4	115.4	2.3	1.4	164.3	
株式会社計	9,917,808	9,018,222	110.0	9,623,770	8,907,908	108.0	263.1	244.8	107.5	12.0	11.5	104.3	
株 式 会 社 (資 本 金 階 級 別)	100万円未満	973,840	1,080,210	90.2	956,240	1,055,720	90.6	177.5	167.2	106.2	4.4	4.5	97.8
	100万円以上	1,275,137	1,208,040	105.6	1,246,155	1,196,720	104.1	188.6	172.6	109.3	5.7	4.5	126.7
	200万円以上	2,351,369	2,051,539	114.6	2,264,023	1,993,359	113.6	210.9	194.7	108.3	7.8	7.1	109.9
	1,000万円以上	1,597,585	1,502,571	106.3	1,544,965	1,494,453	103.4	251.2	237.3	105.9	11.6	11.3	102.6
	1億円以上	3,719,877	3,175,862	117.1	3,612,387	3,167,656	114.0	349.1	333.0	104.8	18.9	19.4	97.4
その他の会社および 法人	2,885,570	2,770,216	104.2	2,825,365	2,715,402	104.0	182.9	175.4	104.3	4.9	5.2	94.2	

業種別前年対比表

業種別	12月末日人員			年間平均人員			平均給与額			税 額		
	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比
合計	13,578,897	12,529,128	108.4	13,207,994	12,347,910	107.0	239.8	223.1	107.5	130.949	117.878	111.1
農林水産業	194,743	76,989	252.9	193,757	76,758	252.4	228.6	216.8	105.4	1,402	601	233.3
鉱業	515,235	484,855	106.3	526,496	490,313	107.4	294.8	278.8	105.7	4,910	4,674	105.0
建設業	552,082	461,778	119.6	525,916	451,046	116.6	251.7	236.1	106.6	4,519	4,466	101.2
紡織業	837,101	860,481	97.3	820,029	864,031	94.9	166.6	141.5	117.7	4,291	3,301	130.0
化学工業	1,089,824	1,081,146	100.8	1,055,000	1,064,213	99.1	278.7	244.0	114.2	14,304	12,836	111.4
金属機械工業	2,556,864	2,350,113	108.8	2,433,237	2,317,368	105.0	279.2	257.6	108.4	30,784	27,458	112.1
その他の製造業	2,009,734	1,701,279	118.1	1,966,775	1,687,163	116.6	191.7	182.0	104.8	13,230	10,590	124.9
卸小売業 飲食店	2,749,984	2,530,006	108.7	2,690,189	2,473,696	108.8	212.2	193.0	109.9	24,364	19,522	124.8
金融および 保険業	500,025	560,983	89.1	488,122	552,632	88.3	360.5	343.3	105.0	12,299	13,928	88.3
運輸通信電力 およびガス業	1,156,706	1,035,656	111.7	1,126,240	1,016,418	110.8	303.6	294.9	103.0	12,939	12,564	103.0
その他	1,416,599	1,385,842	102.2	1,382,233	1,354,272	102.1	187.5	178.0	105.3	7,909	7,938	99.6

規模別前年対比表

規模別	12月末日人員			年間平均人員			平均給与額			税額		
	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比	昭和34年	昭和33年	対前年比
	人	人	%	人	人	%	千円	千円	%	百万円	百万円	%
合計	13,578,897	12,529,128	108.4	13,207,994	12,347,910	107.0	239.8	223.1	107.5	130,949	117,878	111.1
1～4人	378,200	391,173	96.7	391,500	403,553	97.0	181.3	171.9	105.5	1,352	1,505	89.8
5～29人	4,204,515	4,226,301	99.5	4,126,985	4,143,315	99.6	184.9	177.0	104.5	21,647	21,980	98.5
30人以上 小計	8,996,182	7,911,654	113.7	8,689,507	7,801,042	111.4	268.4	250.3	107.2	107,950	94,393	114.4
30～99人	3,067,432	2,818,951	108.8	2,967,171	2,771,913	107.0	220.9	201.7	109.5	26,514	23,502	112.8
100～499人	2,968,299	2,573,511	115.3	2,863,489	2,524,465	113.4	252.4	238.6	105.8	33,089	29,368	112.7
500人以上	2,960,451	2,519,192	117.5	2,858,849	2,504,664	114.1	333.8	315.8	105.7	48,347	41,523	116.4

所得階級別前年対比表 1年以上勤続者

所得階級別	人員				給与総額			
	昭和34年		昭和33年		昭和34年		昭和33年	
	人員	構成比	人員	構成比	給与額	構成比	給与額	構成比
	人	%	人	%	人	%	人	%
合計	10,854,978	100.00	10,267,961	100.00	2,968,306	100.00	2,581,152	100.00
5万円以下	199,930	1.84	212,860	2.07	7,134	0.24	7,534	0.292
8 "	657,320	6.06	798,960	7.78	44,938	1.51	54,601	2.12
10 "	803,830	7.41	923,850	8.98	67,631	2.28	83,973	3.26
15 "	2,037,970	18.77	2,060,330	20.07	252,791	8.52	256,944	9.95
20 "	1,550,210	14.28	1,485,520	14.47	271,676	9.15	259,357	10.05
25 "	1,252,350	11.54	1,170,250	11.40	281,266	9.48	273,015	10.58
30 "	989,720	9.12	854,010	8.32	270,708	9.12	235,126	9.11
40 "	1,363,220	12.56	1,205,810	11.74	469,853	15.83	418,304	16.21
50 "	832,990	7.67	683,390	6.66	374,113	12.60	303,289	11.75
70 "	690,620	6.36	508,990	4.96	400,086	13.48	294,877	11.42
100 "	297,520	2.74	223,370	2.18	244,866	8.25	182,805	7.08
200 "	149,850	1.38	123,920	1.21	192,529	6.49	160,245	6.21
500 "	27,913	0.258	15,557	0.152	80,043	2.70	42,947	1.66
500万円超	1,535	0.0141	1,144	0.0111	10,672	0.360	8,135	0.315

新市町村の横顔

東茨城郡 内原村



立原村長

(3,500m³) 武具池 (7,000m³) などの溜池が作られている。村の中央やや北よりに、東西に常磐線が走り、内原駅がある。常磐線に平行して、水戸前橋間2級国道が走っており、この道路は現在拡張舗装中で、水戸笠間間の東武バスが運行している。このほか村内には、石岡石塚間、長岡友部間、水戸岩間間の県道が通っており、内原駅前からは水戸、石塚、友部への国鉄バスが発着する。旧鯉淵地区は帝産バスが走って村の交通の便はいい。

昭和30年3月31日に、旧中妻村、下中妻村、鯉淵村の3カ村が合併して内原村が誕生した。昭和35年の国勢調査によれば村の世帯数2,387、人口12,921人(男6,479人女6,442人)で、人口は30年の国勢調査時から252人減少している。今度の国勢調査では本県で男の数が女よりも多い市町村は6カ所しかなかったが、内原村はその一つである。内原の名は現在よりはむしろ戦時中に聞こえていた。満蒙開拓義勇軍内原訓練所は、加藤完治氏の名と共に一世を風びたことがある。現在は内原もその頃ほどではないが、しかし、いぜんとして農業のメッカであることには変りがない。

2. 産 業

村内にある農業関係の諸施設を上げてみよう。最近農林省の農業研修所が完成した。この研修所は農村青年に対する農業機械の訓練、またその普及職員の研修、更に移住訓練等を目的とする堂々たる施設である。

また大字内原に、東南アジア協会の手で東南アジア青年研修所が作られることになっており、35年度中にはまず宿舎が完成する。これはイラン、ビルマ、インドの青年達に日本の農業(現在はおもに米作り)を教える施設で今までは、日本国民高等学校が引受けてやっていた。

その日本国民高等学校は創立から今日に至るまで40年になんなんとし、農村青少年の練成場としてその果たした役割は大きい。新制中学校卒業者を採用し、現在男子部116名女子部50名が寄宿している。子弟は全国から集まるが最近では本県関係者が多くなったようだ。

大字鯉淵には鯉淵学園がある。これは財団法人農民教育協会が経営し、新制高校卒業者を採用する。農業改良普及員、生活改良普及員といった、高度の農業技術員を

養成する学校である。

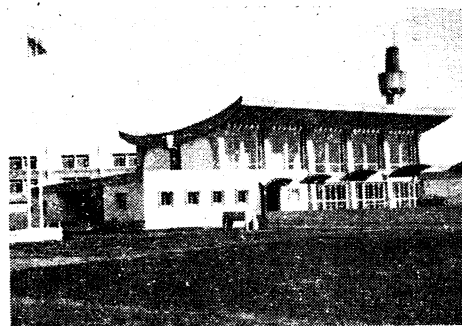
このように見てくると、内原村が戦後もなお、日本の農業のメッカとしての位置を保ち続けているだけでなくさらには東南アジアの後進農業の指導力ともなっていることを知る。それでは村自体の農業はどうだろうか。

1960年の農林業センサスの結果によると、村の農家数は1,792戸(全戸数の75%)農家人口は男4,925人女5,122人、総耕地面積は1,799ha、田672ha、畑1,063ha、樹園地64haとなっている。農地の交換分合は毎年50haづつ4年間続けてやっており、暗渠排水事業も水田120haに完成した。とくに水戸・友部間にはさまれた地域は、村の合併前から耕地整理が進み、年々村から30万円の補助が出ていた。昭和31年新農村計画による事業を始め、2年間に1千万円を投じたが、それによつて農業倉庫2棟、集乳場1カ所、深井戸、青年研修所を兼ねた農事センターが完成している。立原村長の36年度の重点施策の一つとして、農業の転換をあげているが、米麦の生産に頼っていた村の農業を、家畜、果樹、園芸を中心にした近代農業に脱皮しようとする意欲を示している。鯉淵地区に石垣イチゴを栽培するグループ、裏作にキヤベツを作る試み、平地林を開拓してくり畑を作るなど、すべてそうした芽生えを示すものか。農業のメッカとして、村の農業もうかうかしてはいられないわけである。

3. 教育文化

村の小学校の整備は全く終り、完全給食も実施されている。36年度から3カ年計画で4千万円をかけ、統合中学校を建設する。この中学校の統治については昨年話題をまいたが、中学生の高校進学率が55%と高い村のことでし円満な解決が行われることだろう。

36年度はこの外に工場誘致の問題に本格的に取り組みたいといっている。常磐線が電化すれば、確にその可能性も生まれてくるだろう。今、村内に4カ所工場適地をあげている。農業のメッカにも、工業の魅力は否定できないものか。工場がどんどん来て、農工両刀使いの村ともなれば、これはもう万才であろう。



農業研修所



統計と能率

丹 藤 一

釣はフナに始まりフナに終る、と聞いたことがある。子供のころ、あり合わせの竹ざおに糸をつけた、簡単な釣ざおで、遠くまでフナ釣りに出掛けたのは、誰の心にもある数多い子供の遊びの思い出の一つであろう。

年老いて、釣ざおだけは手ずさびの立派な、しかしも早、朝早く起き出すのもおつくうで、それでもすずめ百まで踊り忘れずの類で、近所の池畔でフナ釣りの糸をたれるのは釣師の晩年としてきくべき情景だと思う。

ここ数年、県下の市町村を歩く機会があつて感じたことであるが、市町村の行政が、いろいろな形で、統計に始まり統計に終っているのは興味がある。もち論これは市町村に限つたことではなく、国でも県でもまた企業でも、一つの目的を持つた組織体ではいえることであるが――。

たとえばあるところではこんな話を聞いた。ここでは新採用の人は、まず統計係にまわされるそうである。統計係が新採用者の教育には一番適した係だというわけではなく、統計係の仕事は、新採用の人でも何とかやれるからという意味である。もし新採用の人に適当な人がなければ、こんどは反対に、退職間近い人が統計係にあてられるのだそうだ。当然のことだろうが、ここでは統計係の予算は少く冷遇されている。

一方ところによつては企画室とかいうのがあつて、ある建設基本計画なり、実施計画なりが統計的にまず樹立され、それにより3年なり5年なりやつてみて、その効果を再び統計的に測定する。同じ統計に始まり統計に終る話でも、この方はまともだ。

先日、日立製作所を見学した際、I. B. M.による事務管理の主任さんの話を聞いたが、受注生産の場合、ある品物の注文を受けて、それを引受けるかどうかを決定するためには、納期までに出来るかどうか、原材料の手当はどの程度すればよいか等々、あらかじめ計算しなければならぬ問題がある。それをI. B. M.電子計算機のスピードでもつてはじき出せば、「よしOK」とか、または「そのお値段では無理です」という答えが、根拠のある合理的なものとなる。その品物が完成し、納品となつた際には、最初の見積りとの誤差が再びI. B. M.で検討される。一つのことを、統計でもつて締めくくるのもここまでくれば理想であろう。

最近、能率の問題がとくに取り上げられている。所得

倍増計画の前提の一つとなつている生産性の向上が、技術革新にその方法を求めていることは承知のとおりであるが、これは機械にしろ人間にしろ能率を高めることが生産の向上に結びつき、それが所得倍増に結びつくことから、あらためて能率の問題が云々されるようになったと考えられる。

能率の問題は数字でもつて考えればはつきりするのではないかと思う。シカゴのホーソン工場での実験を例に出すまでもなく、例えば、単位時間あたり100個の電球を作るよりも200個の電球を作る方が能率がいいということではできる。(この場合、製造機械も同じ、作業の環境も同じ、出来上つた製品は全部合成品とすれば、その作業員の能率の問題になり、人間の能力を考慮外において製造機械が異なつているとすれば、その製造機械の能率の問題になる。)

つまり、ある一つの仕事を数字化してとらえ、それを他の仕事の数字化したものと比較した場合、プラスならば能率がいい、マイナスならば能率が悪いということである。

もち論、数字でもつて比較できないものもある。一月に一つづつ絵を描く画家は、1年に1作しか発表しない画家より秀れているとは決していえない。このように例外はある。

しかしわれわれの仕事は、大抵比較の可能な数字に数字化することができる。能率が悪いといわれる役所の仕事をよく考えて見ると、役人一人一人のやつている仕事を数字化し、それを比較するという、その比較から判明した改善の方策を押し進めるとのこと――そうしたことが全くなされてないばかりでなく、自分達のやつている仕事を統計的に管理し、統計的に能率の問題を考えて行こうとする意欲が、ほとんど感じられないところに問題があるのではないかと考える。

比較するということはある意味では厭なことである。しかし、世の中はすべて比較であるといえる。大学入試も入社試験も比較されているわけである。いい加減に比較されると、腹が立つが、公明な数字でもつて比較された場合、案外腹も立たないのではないか。われわれは比較をおそれてはならないし、統計的管理による能率の問題はもつと考えられてもよいと思う。